

平成24年第1回板倉町議会定例会

議事日程（第3号）

平成24年3月16日（金）午前9時開議

- 日程第 1 議案の訂正について（議案第2号 板倉町介護保険条例の一部改正についての一部訂正）
日程第 2 議案第 2号 板倉町介護保険条例の一部改正について
日程第 3 議案第 9号 第1次板倉町中期事業推進計画について
日程第 4 議案第22号 平成24年度板倉町一般会計予算について
日程第 5 議案第23号 平成24年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
日程第 6 議案第24号 平成24年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
日程第 7 議案第25号 平成24年度板倉町介護保険特別会計予算について
日程第 8 議案第26号 平成24年度板倉町下水道事業特別会計予算について
日程第 9 議案第27号 平成24年度板倉町水道事業会計予算について
日程第10 議案第28号 議決事項の一部変更（平成23年度板倉町一般会計補正予算（第6号））
日程第11 陳情第 1号 町道3168号線拡幅整備について
日程第12 閉会中の継続調査・審査について

○出席議員（11名）

1番	今村好市君	2番	荒井英世君
3番	川野辺達也君	4番	延山宗一君
5番	小森谷幸雄君	7番	黒野一郎君
8番	市川初江さん	9番	青木秀夫君
10番	秋山豊子さん	11番	荻野美友君
12番	野中嘉之君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	栗原実君
教育長	鈴木実君
総務課長	田口茂君
企画財政課長	中里重義君
戸籍税務課長	長谷川健一君
環境水道課長	鈴木渡君
福祉課長	永井政由君

健康介護課長	小嶋	栄君
産業振興課長	山口秀雄	君
都市建設課長	小野田国雄	君
会計管理者	荒井利和	君
教育委員 会 長	根岸一仁	君
農業委員 会 長	山口秀雄	君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小野田吉一
庶務議事係長	伊藤泰年
行政安全係長兼 議事事務局書記	根岸光男

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(野中嘉之君) おはようございます。

本日は今定例会の最終日です。直ちに本日の会議を開きます。

○諸般の報告

○議長(野中嘉之君) 日程に入る前に諸般の報告を行います。

板倉町介護保険条例の一部改正についての一部訂正に関する事件の訂正請求書の写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、産業建設生活常任委員長より審査結果の報告がありましたので、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

○議案の訂正について(議案第2号 板倉町介護保険条例の一部改正についての一部訂正)

○議長(野中嘉之君) これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第1、議案の訂正について(議案第2号 板倉町介護保険条例の一部改正についての一部訂正)を議題とし、町長より訂正の理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

[町長(栗原 実君)登壇]

○町長(栗原 実君) おはようございます。今日一日よろしく願いいたします。

それでは、ただいま議長さんの案内にありましたように、議案の訂正について申し上げさせていただきます。3月6日の初日に提出をさせていただきました議案第2号 板倉町介護保険条例の一部改正についてのご説明いたします。

今般の介護保険料改定につきましては、高齢者福祉計画策定懇談会から答申がありましたが、極力低額になるよう保険料上昇抑制に関する意見が多くありました。さらに、3月9日に開催されました議員協議会におきましても議員各位の議論の中で、被保険者の経済的負担の軽減を図るため、介護保険基金を活用して減額をすべきと一定の方針を見出させていただきましたので、保険料の抑制を図るため一定額を予定しておりました介護保険基金をさらに活用し、月額4,700円を基準とする介護保険料年額を別紙のとおり月額4,500円を基準とする年額に訂正するものでございます。

新旧対照表、裏面をごらんいただきたいと思います。右側が訂正前、左側が訂正後でありまして、アンダーラインの部分が訂正箇所となります。第2条の1号から6号に係る介護保険料をそれぞれ訂正するものでございます。

また、附則3の第2条3号に係る特例介護保険料及び附則4の第2条4号に係る特例介護保険料をそれぞれ訂正するものでございます。

以上で説明を終わりますが、お取り計らい方よろしくお願いを申し上げます。

○議長(野中嘉之君) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案の訂正についてを承認することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認めます。

よって、議案の訂正について（議案第2号 板倉町介護保険条例の一部改正についての一部訂正）の件は承認することに決定いたしました。

○議案第2号 板倉町介護保険条例の一部改正について

○議長（野中嘉之君） 日程第2、議案第2号 板倉町介護保険条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 9番の青木です。よろしく申し上げます。この前の議員協議会でも説明を受けたのですが、ただいまの提案理由について幾つか伺いたいと思います。

今の改正の訂正についてですが、この介護保険条例について何点か伺いたいと思います。まず12月の議会で荒井議員の一般質問で、引き上げるのか現状のままなのかという質問に、今後検討結果を待たないとわからないと答弁されているわけです。それが、その後急転直下大幅引き上げというか、改正となったのは、どういう経緯で大幅引き上げとなったのか、その辺の経緯をお伺いしたいと思います。

それから、この改正理由として円滑な介護保険の運営とサービスの提供を図るために月額基準を3,500円から4,500円にするとありますが、その算出の根拠が、この中に1号被保険者の負担分が20%から21%に変更されて引き上げられていると、この1%の引き上げについてはどういう理由で、いつ、どこで、だれが、どういうふうにして20%から21%に変更されたのかについても説明を伺いたいと思います。

それから、これは介護保険会計で聞くべきかなと思いますが、ついでに聞かせてもらいます。議員協議会で今村議員から指摘があったわけですが、第4期の3年間の見込額と実績に大きな差額が生じた、ということから推測すると、この第5期も予測と結果に、同様の算式を用いて推計しているのだと思いますので、そういうことが出る可能性もあるのではないかと大変私疑問を持っておるのですが、その辺は大丈夫なのかどうか、4期と同じような算式を用いて5期も積算したのかどうか、その辺を伺いたいの、説明いただきたいと思えます。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

〔健康介護課長（小嶋 栄君）登壇〕

○健康介護課長（小嶋 栄君） それでは、青木議員さんからのご質問に対して答弁させていただきます。

まず、1点目ですが、12月の議会におきまして荒井議員の一般質問、今後の保険料を上げるのか、またはそのままなのかという質問に対しまして、そのとき11月16日に初めて高齢者福祉策定懇談会を開催しておりますので、今後その策定懇談会の検討結果を待たないという内容で、答弁は控えさせていただきたいというようなことを申し上げた記憶がございます。これは、あくまで介護保険料策定の順序、手順を申し上げたということで、その後12月21日に策定懇談会を開催しましたが、まだその時点でも介護保険料、サービスの総額については説明を申し上げていない状況でありまして、その後第3回目の懇談会で、初めて介護保険料、サービスの総給付総額を説明申し上げました。このような議論の中で、介護保険料の引き上げという結論に

至ったわけでございます。

それから、2点目ですが、20%から21%に変わった時期はいつかということですが、これは平成23年の12月2日付の政令第376号によりまして、介護保険の国庫負担金の策定等に関する政令、この中で平成24年度から26年度までの第2号被保険者の負担率を100分の30から100分の29にするという内容が決定されております。その結果、第1号被保険者の負担率が20%から21%に引き上がったということになります。

それから、第3点目ですが、4期の介護給付費の見込みと実際の第4期の実績に差があると、5期についてもそのようなことが起こるのかというご質問ですが、これは厚生労働省が出しておりますワークシートがございまして、全国どの介護保険者もこのワークシートを用いて推計しております。今後私どもとしましては、今の高齢者人口、もしくは認定者数を推計しまして、このワークシートにより算出をしておりますので、これら推計値をきちんと受けとめて算出しております。結果につきましては、増えるもしくは減る可能性もありますが、私どもとしましては、国の示しましたワークシートによりきちんと推計をしているということで答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 先ほどちょっと聞き漏らしてしまったのですが、1号被保険者の負担分が20%から21%に変更になったのは、平成23年の何月何日と言われたのですか。政令で決まったとのことですが、これは当初17%であったものが段階的に負担分が上がって、今度21%になったということですか。これは一方的にただの紙一枚で、政令でこうなりましたよと各市町村に来るわけですね。それで政令だから一応閣議で決めたのでしょうか、さっきのもう一回、いつこういう通知が来たと言いましたか。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） この政令が決まったのは、平成23年12月2日でございます。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 基準月額を3,500円を4,500円に引き上げるとする第2号議案、介護保険条例の一部改正について、反対ということで討論させていただきます。

その理由としまして、詳しい説明もなく突然の大幅な引き上げ、この前も質問したのですが、由らしむべし知らしむべからずの中央集権の統治手法の典型的な民主主義の手續、原則に反しているということで、反対したいと思います。

先ほども説明がありましたように、12月2日に政令で決まったという通知1本で、1号被保険者の負担分も20%から21%に変更するというようなことは、この地方分権の中で介護保険の保険者は板倉町であるにもかかわらず、国の指令、指示、命令によって、主体性を欠いている、運営されている介護保険は、地方自治と言えないと思うのです。この板倉町独自の算式に基づいて積算された板倉町介護保険は、本来はそれで運

営されるべきものだと思うのです。保険料を前払いといいますか、先払いのような形で引き上げることがなくても当面運営できるのであれば、できる限りその方針でやるべきかなと思っております。

介護保険は義務ですから、必要な額を負担しなければならないのは当然です。この必要以上の基金を積むのは不要ではないかと思うのです。消費税アップや電力料金の引き上げ等も見込まれる今、介護保険料を引き上げるのは極力延期するという板倉町独自の運営を図ることに努めることが大切ではないかと思っておりますので、反対とさせていただきます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） ほかに討論ありませんか。

小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 5番、小森谷でございますが、賛成ということで意見を申し上げます。

今回の介護保険料については、第5期ということで平成24年度から26年度における保険料の改定を目指すものでございます。今回の改定については、1期3年間の保険料を定めるものでございます。その賛成の主な理由については、先般もご議論があったわけでございますが、第5期の計画期間内で高齢化率が25%を超えてくるということが1つ。

それから、介護報酬、これは当町はまだ引き上げというような議論はありませんが、他自治体においては介護報酬等の見直しも検討されているということでございます。

それから、今後高齢化社会を迎えるに当たって、総合的な介護サービスの提供が求められているということでございます。

それから、今回の値上げについては4,700円から4,500円に引き下げをするものでございますが、その原資として基金の取り崩しも実施して補てんしているということでございます。

それから、保険料金額についても所得段階で従来の7段階から8段階、特例を2段階含むわけですが、そういった緩和措置も実施されているようでございます。

また、先般も議論になったわけですが、介護保険料については今後の計画が1期3年の中で期中の改定は非常に難しいと、そういう面、いわゆる将来的に問題を残すことが想定されますので、今回の値上げとさせていただきます。さらに、4,500円は1市5町の中でも最低の水準であり、県よりも低い水準でございます。

以上の点から、賛成とさせていただきます。終わります。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

市川初江さん。

○8番（市川初江さん） 8番、市川です。私は、反対ということで討論を述べさせていただきます。

65歳以上の方は、自動的に介護保険は引かれる仕組みが導入されているわけでございます。年金の中から3,500円から4,500円に上がるということは、私は1号被保険者、65歳以上の方にとっては本当に大変なことではないかなと思うのです。ましてリーマンショック以来、また大きな災害が日本に来て、また消費税も上げられるということの議論も国会でされていますし、もうそんな大変な状況の中、この3,500円から4,500円、本当に65歳以上の方は大変だなと私も身にしみております。

そういう意味で、ましてお金がないのでしたら仕方がないと思いますが、基金が1億2,000万円、定期のほうが1億1,000万円、合わせて2億3,000万円あるので、そこをちょっとまだ利用できるのかなと思うので

す。上げるときはいつでも上げられますので、ここを何とか頑張っていたきたいなということで、反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（野中嘉之君） 挙手多数であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議案第9号 第1次板倉町中期事業推進計画について

○議長（野中嘉之君） 日程第3、議案第9号 第1次板倉町中期事業推進計画について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第9号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

○議案第22号 平成24年度板倉町一般会計予算について

○議長（野中嘉之君） 日程第4、議案第22号 平成24年度板倉町一般会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

今村好市君。

○1番（今村好市君） 質疑の前に、1点だけ確認させてください。

テレビ報道でされております上越市の板倉区が、地すべりで大変な状況になっていると思いますが、この関係について当町は、その災害状況、もしくはどういう対応をしたのか、これは質問と違いますが、教えていただきたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

〔総務課長（田口 茂君）登壇〕

○総務課長（田口 茂君） 新潟の板倉とは災害協定と、地区について結んでおります。そういう関係もありますので、報道を受け上越市の板倉地区に問い合わせといたしますか、どういう状況ですかという、まず第一報を入れさせてもらっています。続いて、当然災害協定ということですので、何か応援できるものがありましたらということで話をつないでおります。

上越市のほうからは、当面は改めて必要なときにお願ひしますということで情報をいただいています。そのときの情報ですと、約21戸ぐらいの方が避難をしているという状況でした。加えて、隣の館林市も直接ではないのですが、榊原公の関係で、そういった協定を結んでいますので、館林とも情報交換しながら対応しました。よろしくお願ひします。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 1番、今村です。それでは、24年度の一般会計について質問させていただきます。

町民の関心が非常に高い道路整備の予算について質問をいたします。167ページ、生活道路の整備ということで町単独の道路整備事業1億722万円の路線名、もしくは行政区名、広域にまたがるものについては何行政区かについて教えていただきたい。

また、陳情路線についての未着工路線は何路線ぐらいあるのか、その陳情路線に対して優先順位をつけて決定していると思いますので、その優先順位の決定の基準はどのようなことなのか、またどういう機関で検討されたのか教えていただきたい。

また、12月定例会の補正予算で議論されました、今年の台風で冠水した道路10路線と聞いております。そのとき私は、災害復旧も含めて早急に対応できるものはしていただきたいというお願ひをしておきました。隣の栃木県等におきましては、冠水によって車のドアが開かなくなって死亡したという事故もありますので、道路管理者としてやはり当初予算にその検討結果がどういう形で反映されてきたのか、その辺もお尋ねいたします。

それから、農道でございます。153ページであります、町の単独の土地改良事業279万円の事業内容と事業場所、行政区も含めてお願ひをしたいと思います。

それと151ページ、小規模土地改良事業1,770万1,000円の事業内容。それから同じく陳情路線で未着工の路線数、それから先ほどと同じように優先順位を決めて実施をしていると思いますので、その優先順位を決める基準、それからどういう機関、どういう人たちが検討して優先順位を決めたのかをお願ひしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） お答えいたします。

町単独道路整備事業の路線名あるいは行政区、地域の状況だと思っておりますが、今年度につきましては、新規路線であります、4路線、それから道路整備事業では新規、継続含めまして12路線を計上しております。

それから、地域であります、今回の12路線は地域別に申し上げますと南地区が3路線、東地区が2路線、西地区が3路線、北地区が6路線になります。路線については今言ったとおりでありまして、新規は4路線、新規、継続の整備路線が12路線ということで、行政区につきましては東西南北ということで計画しております。

それから、未着手の路線数ですが、全体で75路線の未着手路線があります。未着手路線の内訳ですが、東地区が11路線、西地区が8路線、南地区が16路線、北地区が40路線ということで、平成24年度の予算につきましては、北地区が特に多い計画とさせていただいております。

それから、優先順位の考え方ですが、多くの陳情路線があるということで、いろいろ検討させていただいておりますが、整備の考え方につきましては、地域から要望、陳情等があったものにつきましては常任委員会の中でランクづけさせていただきます。ランクづけの基準を基本といたしまして事業の選定をしていくわけでありまして、議員さんに決めていただいたランクを参考、基本にいたします。その後事業推進につきましては、それ以外の実施に当たっての課題、問題点がないかどうか、特に抵当権の関係とか相続の関係が済んでいるかどうかを確認して、また町がここ数年整備関係の推進をしております寄附の状況、そういうものを考慮しまして、道路整備について路線の優先順位が高いかどうかを判断しまして、決定させていただいております。

それから、台風の関係ですが、冠水箇所につきましては、これまでも数路線冠水しておりまして、冠水路線につきましてはできるところから整備してきたわけですが、一度に整備できないということから、なかなか解消されない部分があるわけでありまして。今年度の整備路線の中で計画をさせていただいたものもありますが、今年度につきましては陳情路線、それから冠水対策ということで1路線の計画をさせていただいております。引き続き冠水路線につきましては、まだ残っておりますので、一気にいきませんが、段階的に今後とも整備をしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、続きまして産業振興課関係のご質問に回答させていただきたいと思っております。

まず、24年度の町単独道路工事関係の事業内容、事業場所でございますが、産業振興課では農道、それから水路の関係につきましては、基本的に単独事業で起こして全体をつくり上げるという事業は、このところ実施しておりませんで、まずは現場の状況に合わせて補助事業、幾らかでもこちらの補助をいただいて、それに基づいて工事を実施するという形で行っております。24年度につきましては基本的には農道、延長的には40メートルという試算でございますが、現在ある農道の補修だとか緊急的な整備ということで予算化をさせていただいている現状でございます。

次に、小規模土地改良事業、前原地区の関係でございますが、こちらはただいま申し上げました小規模土地改良ということで、これは県の補助事業ということで24年度計上させていただいております。こちらは、平成12年に陳情が上がってきている路線でございますが、それに基づき現場を確認して、今回24年度に実施する農道整備で、これは北部公民館の北側になりますが、除川地区と、それから西岡地区、こちらを結ぶ道路として利用度が高いので、今回実施したいということでございます。道路延長が約210メートルで、舗装幅員5メートルの舗装ということで計上しております。

それから、ただいま申し上げました陳情の関係でございますが、産業振興課の関係も全体で38件現在残っておりますが、その中に、農道といいましても水路と並行に進んでいる、道路と水路という要望もございま

す。水路を含む農道関係が23件、水路単独が15件ございます。地区別ですと、北地区が農道が4件、水路が4件ということで合計8件、東地区が農道が3件、水路が2件ということで5件、南地区が農道が11件、水路が7件ということで18件、西地区につきましては農道が5件、水路が2件ということで合わせて7件で、南地区が全体的には残っているという部分もございます。

優先の順位、基準ということですが、産業振興課の関係も、以前に委員会で調査していただいたものを基準にしております。ただし、農道につきましては全線ランクづけがしてあるというものではなくて、やはり現場の状況からなかなかランクづけが難しいという部分もありますが、その中でもAランクはほとんど終了しておりまして、次にBランクというような形で実施しているということでございます。

それからもう一つ、昨年の陳情の関係でございますが、今回の産業振興課の関係としましては、寄附によるものは今まで初めてでございますが、やはり事業を実施していく上で地元調整がきちんとできているというのは、ある意味その仕事、工事をやっていく上では非常に有効でございますので、こういうものも今後取り入れまして検討していくとともに、議員の皆様にももう一度こういう内容についてご検討いただければと考えております。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） 農道整備事業は、基本的に今の答弁だと小規模土地改良事業で対応していく。町道の単独の農道整備については補修程度という話ですが、38件の住民からの切なる陳情物件、これがすべて小規模土地改良事業の採択基準に合っているとは、私は考えられないと思います。そういうことを考えた場合、全く町単独の農道整備事業をやらないというのは、住民の要望にこたえられないのではないかと、この辺は再度検討を願うことかなと思っております。

次に、質問を続けます。昨日実施いたしました県政懇談会、町長も出席しておりますが、その中に県の24年度予算については、県の総合計画を基本として策定しましたという話がございました。板倉町も先ほど議決をいたしました第1次板倉町中期事業推進計画、これに基づいて24年度の予算は策定されたものと理解しております。その61ページ、第8章、町の基盤整備、第1節、道路網の整備と河川の管理、現状と課題の中では、生活道路としての重要路線、区間は、優先順位の高いものから順に拡幅整備を図る。主な施策、生活道路の整備、生活道路として利便性、安全性などに配慮し、狭隘な道路の改良整備を図る。多くの整備ができるよう道路整備に必要な土地の寄附や物件の移転について協力をお願いする。こういうことで先ほども話が出ておりましたが、町として優先順位をつける中で、ここで明文化されたものが寄附と物件補償、そういうことですね。それに基づいて、現在陳情路線、もしくは今年度実施しようとする町道の道路路線の中で、全線寄附による整備については何力所、何件ぐらい上がっているか、お答え願います。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） お答えします。

町の道路整備の考え方として、寄附の関係を推進しておりますが、これまで寄附の申し出というか、陳情の中で、寄附をしてでも整備をしてほしいという要望が4路線ありまして、現在取り組んでおります。今年度の事業の中で実施を計画している路線は、1路線であります。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 産業振興課の関係は、先ほど申し上げましたように昨年の12月の陳情という中で、南地区の15区の農道が1件でございます。こちらにつきましても昨年現場も見させていただきまして、もちろんこれは現場を見て検討させていただいております。その中で、やはり現場の状況から、基本的には補助事業という形で上げていきたいということがありますので、また現場状況を考えますと、例えばもう少し路線を延ばしてある程度広い道までつながるような形、こういうものも地元と調整をしながら、その農道が効率よく利用できるという方向で検討していきたいと考えておりまして、24年度ではそちらは上がってはおりません。そういう状況でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 今村好市君。

○1番（今村好市君） それでは、次に移ります。

23年度の一般会計補正予算（第6号）、繰越明許、道路橋梁費、町単独道路整備事業3,070万円、4路線、これが上がりました。通常地方自治体の会計の仕組みについては、ご存じだと思いますが、単年度予算であります。そのために、執行部は毎年予算を作成して議会に諮り、議決を得て執行しております。基本は単年度でございます。やむを得なく繰り越しをするという事業については、これは一部繰越明許として認められております。その中で、23年度の町単独道路整備事業の予算1億734万円、繰越額3,070万円、約28.6%、約3割です。これが用地買収、電柱移転、河川協議、こういうものに問題があって単年度ではできなくて繰り越しをするという事情であります。それから、23年度の整備路線については9路線が当初予算で計上されております。その当初予算の9路線のうち4路線、約44%、1年間に町民が要望して一日も早くやっていただきたいという道路がこんなに繰り越しをして消化ができない、これは優先順位で選定するとき問題があったのではないかと疑わざるを得ない。議会がしっかりと議論をして予算を決めて、執行機関にゆだねて町民のために予算を執行する、それがこれだけ繰り越しがあるということは、やはり一日でも早い道路整備をお願いしているわけです。そういうことを含めてお願いしておきたいことが2点あります。

第1点目は、やはり地元の要望で、先祖伝来の土地を寄附までしてやっていただきたい道路については、第1次の今回策定をした計画どおりしっかりと受けとめて、町は実施をすべきではないかと思うのが1点。

もう一点は、災害復旧ですよね、災害のために事故が起きたり、事故が1件起きたと板倉町でも聞いております。道路管理者として、やはり交通量の多い、冠水が頻繁に起こる、事故が起きた道路については、早急に検討して実施すべきと思う。その2点については、いずれにしても補正予算でも結構ですから、早急に検討して対応願いたい。

もう一点、議会が陳情道路を採択してランクづけをする。私は、これはいかがなものかと。議会というのは、陳情が出たものを採択するかしないか、真剣に議論して現場を見て決めているわけです。執行するために優先順位をつけるランクですよね、A、B、Cランクというのは。議会の立場からすれば、採択したものはすべてAランクです。執行側の都合で議会がランクをつけるのではなくて、このランクづけ、検討する機関は、私はしっかりとしたものをつくるべきだと思います。例えば町の道路行政、道路計画懇談会という仮称であります。その中には当然町の執行部、議会、行政区長会代表、それと有識者、道路整備について非

常に識見を持っている人、そういう人たちをきちんと委嘱して公平、透明性のある検討をするべきだと思います。この3点については、もう3回目の質問でありますので、答弁は結構です。6月の定例議会、5月の議員協議会までにしっかりとした答えをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） 7番、黒野です。何点かお伺いしたいと思います。

まず、1点目、予算事務調査のときに総務からですか、57ページ、秘書事務関係でございますが、質問の中で各会議の出張で有料道路の使い道という話が、高速道路ですね、その話が出たと思うのですが、当然当町も前橋市、高崎方面等に行かれると思いますし、また各課の課長さん含め担当者も行かれると思います。その中で北関東道も開通し利用されていると思うので、どのくらい会議で北関東道、有料道路を利用しているか、その辺を一つお願い申し上げます。

それから、もう一点は203ページ、芸術文化振興事業の中で百万幾らしかの予算が計上されていますが、その辺具体的にどのように利用されるのか、特に講師派遣委託料というのが100万少し出ておりますが、その辺細かくご説明いただければお願い申し上げます。

それから、同じ教育委員会の関係ですが、233ページ、屋外放送器具購入の予算等々、さらには渡良瀬グランド整備事業、具体的にご説明いただければお願い申し上げます。

よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） 北関東道のことも含めて有料道路の使用料ということで、委員会でこの金額を説明させていただきました。

委員会でもご指摘がありましたとおり、場合によっては今の時代、有料道路を使っていろいろな業務がやれるように、板倉町にとっては、いわゆる会議等が前橋で行われるケースが多いということで、もう少し時代に合ったものということで、具体的にはここに書いてありますとおり、職員はできる限り、時間がかかっても有料道路を使用しないということで経費を節減してきたところであります。当然そういう中でも、仕事の都合で使用せざるを得ない場合、特に町長におかれましては非常に忙しい中仕事をやっておりますので、何回か使用している状況です。具体的な回数につきましては、調査して後ほど答えさせていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 黒野議員のご質問の2点目と3点目ということでお答えをしたいと思います。

まず、2点目の芸術文化振興事業の中の講師派遣委託料の関係ですが、これは町民文化祭の講師の派遣料でございます。毎年著名な先生をお呼びしてありますが、その関係の委託料でございます。交通費等を含めた全

額となります。

続いて、3つ目の海洋センター関係の屋外放送機器購入費の関係でございますが、これは屋外で使う放送器具の買い替えということでございます。現在体育祭などで大きい音量を出す機器が備えつけてはありますが、こちらの機器が買ってから20年経過しておりますので、故障することがたまにございます。ということで、寿命も来ておりますので、これと同じ容量に匹敵する放送器具を買わせていただきたいという内容でございます。

それから、もう一点の渡良瀬グラウンドの関係ですが、こちらにつきましては野球場2面ございまして、このグラウンドは、特に排水関係が大変悪い状態になっておりますので、そちらを中心に整備していきたいという内容でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 黒野一郎君。

○7番（黒野一郎君） まず、先ほど総務課長から、会議等々含めた有料道路の利用ということですが、こういう時代であって、情勢も含めて、せっかく北関東道を含めた利用する道路ができたので、先ほど総務課長はできるだけ利用しないと言われますが、私は逆かと思うのです。できればこういういつも言う通り教育長もスピーディーという言葉が出ますが、時間の短縮、さらには業務を含めた時間をどこかで費やすためには、できるだけ会議の場所に早く行って、余裕を持ちながらいい会議をする。時間短縮のためには、有料道路で多少お金がかかっても利用するほうがよいと思います。その辺一つ何がなんでも、何でもかんでも節約ではなくて、やはり生きた金を使うためには、そういった利用することも私は大事だと思いますので、その辺ひとつお願いを申し上げます。

それから、先ほど教育委員会からありました芸術文化の講師の謝礼は、そんなにかかるのですか、文化祭でどんなふうなことで100万円云々の講師料が出るのですか、何か先ほど文化祭という話が出ましたけれども。

それから、屋外放送器具の関係ですけれども、二十何万円ぐらいで音響の関係は大丈夫なのですか。

それから、渡良瀬グラウンドの排水ですが、これ委託する中で、設計委託料が100万円ですよ。1,600万円近い中で委託料百何万円が出ておりますが、できるだけ正確に、そこを慎重に、やはり1,600万円の何がしですので、やってから後でまた云々ではなく、できるだけ、この前の体育館の関係と同じように後になって改めた工事をするのではなくて、ぜひひとつその辺もお願いをしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 田口総務課長。

[総務課長（田口 茂君）登壇]

○総務課長（田口 茂君） まず、回数関係なのですけれども、具体的に15回とか16回ということではなかなか答弁できませんので、おおむねということでご理解をいただければと思います。おおむね2回から、多いときで4回なり5回なり使っているという状況です。月単位です。

それから、今ご提案された、委員会でも同じようなご提案をいただきましたが、やはり総合的に、場合によっては効率性も含めて、いろいろな費用も含めて検討してみたほうがいいたろうというご提案でありますので、また加えて今同じようなご提案をいただいておりますので、しっかりと課長会議等々で検討していきたいと思います。今まで、ややもするとやはり経費、経費という形で、できるだけ経費を使わないようにと、

お金を使わないようにということで来ましたけれども、いろいろな状況等も含めてご意見をいただきながら、総合的に判断していきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 根岸教育委員会事務局長。

[教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇]

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 先ほどの黒野議員の2回目のご質問ですが、芸術文化の関係の費用につきましては町民教養講座の講師となっております、著名な方を呼んでおります。100万円近くかかるのかということですが、過去3年間で申し上げますと、23年度、今年度は東国原先生が95万円、その前の毒蝮三太夫さんが63万1,000円、その前の由美かおるさんが102万4,000円ということで、先生によって格差はありますが、その辺は決算の関係で一応110万円を予算としてとらせていただいておりますが、このかかった費用で調整させていただいております。

それから放送器具に関しましては、値段は安く、なるべく同じような性能が出るものということで見積もり等をいたしまして、このような金額とさせていただきました。

また、渡良瀬グラウンドにつきましては、議員のおっしゃるとおりこれから工事を始めるに当たり十分検討いたしまして、いいものをつくっていききたいと思います。

以上です。

○議長（野中嘉之君） ここで、暫時休憩いたします。

10時15分より再開いたします。

休 憩 （午前10時00分）

再 開 （午前10時15分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

質疑ありませんか。

延山宗一君。

○4番（延山宗一君） 4番、延山です。137ページの資源化センターの改修についてです。2,680万円を、今回予算に計上していますが、これについては毎年非常に高額な修理費がありますが3年後には1市2町の施設もできるということがございます。最小限度の修理費ということで実施しなければならないのかなと思うのですが、どうしてもこれだけの予算をかけなければ修繕できないということであれば仕方ないのですが、少しでも安く修理できるように考えていただきたい。今回の金額が非常に大きいということがございます。また、それについてページが違いますが、135ページになります。清掃総務費の中で、廃棄物の処理対策費の報酬であります。この報酬を出すことによって、当然改善が図られるのかなということですが、それについても伺います。

また、環境衛生費の中で生活環境推進委員の補助金ということで27万円計上されておりますが、これについてはごみ減量化推進委員ということで過去に支出されていたものと思うのですが、なかなかその成果も見られないような感じもするわけです。これについて今後どういう対応をしていくかでございます。

それから、161ページの群馬の水郷の管理費として3,875万円、管理委託費として206万円ですか、あるわ

けですが、植栽計画も今回アジサイと明記されております。このアジサイにつきまして、当然これはいろんな管理が今後予定されていると思うのです。また、管理委託もするというのでございます。これについてしっかりとした管理をする中で、組織、またこの予算の使い方、どういう形で使われているかでございます。

それから、147ページで、今年度の遊休農地について100万円予算を充てたわけですが、これについて当然遊休農地の解消として対応していくのかなと思うのですが、具体的なご説明をお願いしたい。

それからもう一点、151ページです。小規模土地改良事業の中で予算が組まれております。結構大きな金額である1,700万円がとられております。この請負、出来高等業務委託とありますが、何か理解できない。出来高という文言についてご説明をお願いしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 鈴木環境水道課長。

[環境水道課長（鈴木 渡君）登壇]

○環境水道課長（鈴木 渡君） まず初めに、資源化センターの改修事業についてお答えいたします。

金額的には2,680万円ということで大きいのですが、毎年資源化センターの点検を年1回、固形燃料化施設と生ごみの処理施設を点検していただいて、その中でも改修しなければならないものと、待てるもの、要するにまだ大丈夫だというのがございます。ここへ出させていただいた予算につきましては、緊急的に直さないと処理ができないもの、そういうものについて改修ということで出させていただいております。具体的に言いますと、固形燃料のコンベヤーの修繕、それから破碎等の刃、そういうものの交換とか、あるいは生ごみの調整装置の修理等が主なものでございます。

2点目の一般廃棄物処理対策委員会の報酬の関係ですが、23年度につきましては2回の開催を予定しておったのですが、震災の関係がございまして、今月対策委員会をやる予定になっておりますが、その中でも実際今後のごみのあり方、1市2町の広域ごみ処理の経過、また24年度に向けて実施していくごみの搬出、そういうものを検討していくということで対策委員会を年2回ほど予定をしております。

それから、環境委員さんの役目ですが、生活環境推進協議会ということで、環境委員には約120名の方に町から委嘱しております。主な事業としますと、ごみステーション約205カ所ありますが、それを巡回していただいて、自分の地域とは違う他の地域の巡回、それから年1回、去年最終処分場、これは板倉町が持っているところの草津町、そこを環境委員に直接見ていただきました。そういう研修をっております。

ごみ減量化推進委員はなくなりまして、生活環境推進協議会ということで名称が変わっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） それでは、ただいまの延山議員のご質問でございますが、まず1点目でございます。群馬の水郷の管理ということで、その中のアジサイの関係でございますが、群馬の水郷の管理は全体的には邑楽漁協に委託しております。そちらについてはここにありますように206万円ということで、これは年間管理人1名ということで、委託料としてお支払いしています。

内容的には、公園の清掃を年に十二、三回、それから整備関係、気がついたところを少し整備してもらおうというような内容でお願いしております。アジサイの剪定、それから除草作業の委託ということでありますが、昨年水郷の中にアジサイを植栽しております。実は、このアジサイも職員が直営でやったもので、土が

悪い部分等がございまして、幾らか枯れてしまったものがありました。そういうものについては、ここの管理事業の需用費の上から消耗品30万円で一応24年度に補修としてアジサイ約400本ぐらい見込んでおりますが、この補修をしたいと考えております。あわせて、アジサイの剪定とか除草の作業は、別に20万円で委託したいと考えております。

続きまして、147ページの遊休農地有効利用モデル事業ということで100万円ということであります。こちらの事業につきましては、実は昨年、コスモスまつりがいろいろな事情で実施しなくなったという中で、JA板倉西支所の東側に2.3ヘクタールぐらいになるのですが、コスモスをまいて、この目的については遊休農地が、ヨシで繁茂していた部分がかかなりありましたので、それを解消する上で、ヨシを刈り取って、そこにコスモスをまいたという事業でございました。この後、西支所の東側の区域につきましては、そちらが農地として有効に利用できるような方向で、一つは調整してございます。24年度もそういう場所がございましたら、遊休農地を解消するために、町として補助金を充てるという計画で計上してあります。ですので、実際にどこにという形での計上ではございません。

それから、151ページの小規模土地改良事業の工事調査設計、出来高等業務委託料ということで、こちらは金額的には大きくなるのですが、基本的に工事の関係は、その設計業務については産業振興課の関係は委託、実際ある程度の規模のものになりますと、いろいろ補助事業の関係の必要な要件もきちんと調査しなくては行けませんので、そういう意味での委託を行っています。今回につきましても、群馬県の土地改良事業団体連合会に総合的に委託するという形で見積もりをいただきまして、今回計上させていただいております。確かに金額的にありますので、これから交渉させていただいて、できる限り軽減できればと考えております。

出来高ですがこれは一連のものでありまして、まずはその工事について調査して設計を組み、その後工事にかかります。工事の管理、それから工事がすべてできたという出来高管理というところまで一切を含めた委託です。出来高というのは、要するに完成したものの管理というか、設計と合っているかをきちんと見てもらう管理というものです。一連の委託でございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） 非常に文言がわかりづらいのかと、出来高という使い方がいかなものかなと。それででしたらば、明瞭に業務委託、請負等業務委託のほうがはっきりしているのかな、何か紛らわしいかなと、そんな気もいたしました。

資源化センターの改修ですが、毎年2,000万円からの修理費がかかるということは、破碎の刃を取りかえるとか、炉の破損があるとかはわかるのです。今後1市2町の施設が完成の暁には当然もう使わなくなっていくと思うので、大事に使っていると思うのですが、やはりそこら辺も注意しながら、炉の使い方も十分検討しながら使用していただきたいと思います。

環境の関係です。当然研修して、しっかりと検討していくということも結構ですが、やはりこの研修の中で得たものを今回の事業の中に取り入れられるようにするというので、大いに活用していただきたい。また、しっかりとその成果が出るような対応をしていただきたいと思います。

遊休農地の関係ですが、これは農協の東側を利用したということで、コスモスを播種されたと。今回の100万円充てることによって、また違う場所ができれば、このお金を利用したいというのはわかるので、当然そう

すると現在位置を再度24年度は同じ形で播種するというようになっていくのでしょうか。

○議長（野中嘉之君） 山口産業振興課長。

[産業振興課長（山口秀雄君）登壇]

○産業振興課長（山口秀雄君） 昨年の農協の東側の部分ですが、あそこにコスモスをまいたとしても、なかなか場所的にも人が集まらないという現状があります。実際農協の駐車場も一部お借りしまして、来てくださった方にはそこに車を置いて見ていただけるようにというご案内もしたのですが、やはりコスモスとしては恐らくああいう場所でまいたとしても、なかなか人を寄せるということは難しいのではないかなと考えています。それから、その農地につきましては、ただコスモスを毎年まいて、そのまま花を咲かせて維持しているという形は本来おかしいので、そこはやはりいい畑地帯でありますから、できる限り農地としての利用ということで、コスモスをまくのではなく、農地利用ということで今話を進めている状況でございますので、24年度はそういう形でそこはまかない考えでございます。

○議長（野中嘉之君） 延山宗一君。

○4番（延山宗一君） そうですね、あの場所は余りPRしても効果がないというか、そんなに人目につかない場所で、町の今までの継続的なコスモスイベントには不向きかなという気がします。ですから、遊休農地の解消としての対策をとることは結構ですが、そんなに成果はないような気もいたしました。コスモスに関しては、

それから、水郷ですが、当然管理として委託をしているわけです。せっかく管理をし、アジサイのところまで除草も含めて今回の予算をとった中で進めていくということは、総合的な管理ということを含めて、設計といいますか、植栽の設計、またレイアウトしながら、いい観光資源の一つになるような方法もとっていただきたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 一番冒頭の資源化センターの故障の関係、私も出てくるたびに、こんな多額なということで極力額を圧縮せよと強く言っております。それに伴って、課長も努力をしているのだろうと思うのですが、形を見ますと日本リサイクルマネジメントが、言ってみれば専売で一括で委託業務をやっている流れの中で、どうしても無理にも限度があるということで、高どまりをしているのかなという感じもしています。それでもなお努力して、同じ部品でも近場の鉄工所でつくれるものはそちらでつくるのか、相当努力をしていることを申し添えます。

それから、コスモスについては一昨年から昨年にかけて、コスモスがやむを得ず、農政の転換によりあの場所ではつくれなくなったということを踏まえ、一挙になくなってしまおうのかが一つ議会の中でも声が出ましたし、最も町のやや中心部であるあの地域が非常に荒れ野原になってしまったという状況も踏まえ、両方を一挙に解決しながら、つなぎにコスモスでもまいてみればということで、そういった形をとらせました。ただ、状況的にあの場所で積極的にPRをしますと混雑の問題とか、あるいはPRをすればトイレだとか、すべてそのほかの売店をどうするとか、いわゆるお祭りにはするなということで、遊休農地の解消の一つの手段として、とりあえずはコスモスをまいて次の年度につなげて、農地に返ったものを、優良農地とは言えないですが、農地に戻したものを今度はそれをどう使うかを真剣に考えよという指示を出してございます。

したがって、今年そういう流れの中で麦をまく集団が借り受けてくれるかわかりませんが、いろいろそういう意味で約3ヘクタールぐらい、そういう遊休農地の解消の方向性を踏まえて現在対応しているところと私は理解しております。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 126ページ、127ページの予防費のところをお願いいたします。

この間、子宮頸がん等ワクチンの啓発についてということでお尋ねしました。そのとき課長の答弁が、任意接種なのでということで、積極的にはというようなニュアンスの答弁でありましたが、私といたしましては任意接種だからこそその啓発が大事ではないかなと思っておりまして、この事業について本当にきめ細かな啓発をしていただきたいと思っております。この対象者を教えていただけたらと思います。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） それでは、議員の質問に答弁させていただきます。

127ページの子宮頸がん等ワクチンの接種事業でよろしいでしょうか。過日の議員の質問で、最後は任意ですからというお答えをしましたが、これは最終判断が任意だということでありまして、私どもはこの子宮頸がん等ワクチンの接種事業につきましては、きちんと説明をさせていただいているつもりでおります。平成24年度につきましても、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌につきましては、健診時に各個人、保護者に周知するとともに、母子保健推進員さんによる訪問等のときにきちんと周知を図っていくということで計画しておりまして、またホームページと広報紙等でもきちんと説明していくということでございます。

また、子宮頸がんワクチンにつきましては、これは毎年ですが、個別通知を行っておりまして、各個人ごとに通知を差し上げております。また、政府広報等でも子宮頸がんにつきましてはかなりの啓発を実施しているようですので、PR等については個人通知、もしくは新聞等、政府広報等で周知は図られていると考えております。

また、対象者でございますが、子宮頸がんワクチンにつきましては中学1年生からと高校1年生と高校2年生に分かれまして、子宮頸がんワクチン281人ということで見込んでおります。それからヒブワクチンについては451人、小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては451人と見込んでおります。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 秋山豊子さん。

○10番（秋山豊子さん） 子宮頸がんだけではなくて、がんの推進事業では乳がん、大腸がん、胃がん、前立腺がんとあるわけですが、やはりこういったすべてののがんの早期発見、そして受診増につなげるためには、何としても全体的な啓発が大事であると思っております。それが、ひいては国保税に関係してくるのかなと、やはり本当に基本が大事なわけです。ですから、その基本である受診増につながるように啓発をしていただければありがたいと思っております。

今回3月の広報と一緒に保健センターで実施します小さなお子さんのいろいろな行事を載せたピンクのチラシを1枚、回覧と広報紙と一緒にいただきました。あれは、だれが見ても一つで本当にわかりやすく、そして働くお母さん方にはあれを台所などに貼っておいたりすればわかりやすい、これはいいなと思って私も

今それを持ち歩いています。訪問したお宅の若いお母さん方には、見誤ったりしていないかなとそれを持ち歩いておりますが、本当にあればよかったなと思いますので、できましたらそういう全体的な、町民全体にわかるような啓発活動もお願いしたいと思っております。それが、先ほどもお話ししましたが、税の押し上げや、それから下がる、そういった結果にすぐにはつながらないと思いますが、結果的にはつながってくるということで、基本が大事ではないかなと思っておりますので、今後ともその啓発活動についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。答弁は結構です。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 2番、荒井です。1点だけお聞きしたいと思います。

113ページ、民生費です。児童福祉施設整備調査研究事業、これは新規ですが、調査研究事業をするということですから、当然必要性の部分があると思うのですが、これの研究機関、それから背景を含めた必要性、そういった部分についてお聞きしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） ただいまのご質問に入ります前に、初日に債務負担行為の関係で、障害者サービスセンターの管理委託の数字が間違っていましたことを福祉課としましても発見できなかったことを深くおわび申し上げます。申しわけございませんでした。

さて、先ほどの児童福祉施設整備調査研究事業に関してでございますが、今板倉保育園、北保育園の園舎の関係で、建築年が昭和45年でかなり、もう42年ぐらいですか、経過している関係上、老朽化が激しいということ。これから、まだ白紙状態で初めての研究ですが、研究機関としましても福祉課の職員が一応そういった民営化、または板倉保育園、北保育園を存続してやったほうがいいのか、民営化がいいのか、そういったことを多方面の視野に基づいて調査研究していくという予算計上となっております。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） そうしますと、基本的に老朽化の部分と、それから例えば板倉保育園と北保育園の統廃合の部分、存続の部分、それからそらいろではないですけれども、民営化の部分ですか、そういった部分を含めて今後調査研究していくということで理解してよろしいわけですね。

○議長（野中嘉之君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） そういったことをご理解いただいて結構だと思います。

○議長（野中嘉之君） 荒井英世君。

○2番（荒井英世君） その研究の中で、例えば統廃合、それから存続、その部分いろいろ出てくると思いますが、なるべく初めから統廃合ありきではなくて、地元の意見、そういった状況とか、そういった部分をかなり勘案して研究を進めていってほしいと思ひます。答弁は結構です。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

市川初江さん。

○8番（市川初江さん） 8番、市川です。私は、2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、町民税、固定資産税、できれば国保税も含めての滞納の件をお伺いしたいと思います。栗原町長さんになって、この3年間滞納回収にご努力なさって、回収率も少しずつアップしているようでございます。町民税約4,300万円、固定資産税約7,400万円、国保税については約1億100万円、合わせて2億2,700万円という大きな額の滞納がございます。22年度の予算書の中では、町民税の回収率が100万円アップしたと、固定資産税のほうは50万円アップということでしたが、億単位の滞納に対してまだまだ低いのではないかなと思っております。たびたび滞納の件ではお伺いしてございますが、成果が見えにくいものですから、できたら町民税、固定資産税、あわせて国保税の滞納、上位から二、三十位ぐらいまでも年に1度の決算時に文書で議会に出していただけないでしょうかということ。そうしていただけますと、職員の努力の成果が見えるのですが、その件をお伺いしたいと思います。

次に、167ページでございます。先ほど今村議員より、町民の立場に立った具体的なご質問がございました。この町単独道路整備事業でございますが、平成20年度、21年度の予算書を見ますと約3,000万円ぐらいの予算でありましたが、栗原町長さんになりまして23年度、24年度の予算書では、3倍以上の約1億700万円の予算づけですので、大変前向きに努力してくださっていることは大きく評価ができます。ですが、町からの陳情の件、先ほど75件というご説明がございました。道路がよくなることは、町民の望む一番のところでございます。一日も早くできればいいのかなと私は思っております。財政が許す限り、町長選もあることですし、1億円と言わず、2億円でも3億円でも早急に補正予算を組んでいただき、ここで町長のだれにも負けない実行力と私はいつも言っているのですが、できるだけ多くの路線をスピーディーにやっていただくことを町民にかわって、町長に心よりお願い申し上げたいのですが、その2点でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 滞納の件については、そういう表現ではいかがなものかと思うのですが、積極性が見える職員、滞納整理にふさわしい職員を特別見立てという表現はあれですが、どちらかというと比較的職員とすれば行きたくない箇所だと私自身は理解しておりまして、そういう意味では能力のある職員を派遣して、できるだけ滞納の向上に努めさせているつもりです。ただ、私も1件1件全部目を通してはいるのですが、やはりないものはいただけないという状況と、一挙に払っていただける人は一挙に解決できるわけですから、初年度はそこそこの成果が上がりましたが、残っているものについてはやはり個人的にみんな厳しい人ばかりというようにも見受けられる部分もありますので、詳細については担当課長から話をさせます。

それから、道路の予算の関係ですが、私自身もやはり3倍に増やしても、まだ今申されたような農道等、町道も含め七、八十件以上のものがあるということですから、予算づけをしたいということで、今年も例えば繰越金、あるいは積立金をそちらへ積むのであれば、あと1億円もという話は、正直言ってしてみました。しかし、今の役場の都市建設、いわゆる担当課の事務能力をもってしても、これが精いっぱい限度と。あとは、丸投げをしてやっていけばということも一つは考えられるのですが、いずれにしても積極的にこの問題については、できるだけ高いレベルで進めていきたいと思っております。そんな経緯もございましたので、

能力がもう限界で、これ以上だととても、ではそこに職員を集中的に派遣を、その課を大きくすればいいわけですがほかにも総合的には職員の数も増やすとか、いろいろ把握も限定をされておりますので、能力いっぱいのところやらせているところがございます。町長選とかなんとかは、別に私は考えておりません。就任したときから、だって考えれば、要するに道路がよくなるとほかの補助的な、いわゆる制度も使えないのです、基本的には。例えば合併浄化槽も屋敷内処理で、苦肉の策としてそういうことですし、できるだけ公平、公正を考えるには、そういった整備が必要ということで、ご指摘のとおり3倍程度の予算づけをしております。そういうことでよろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 長谷川戸籍税務課長。

[戸籍税務課長（長谷川健一君）登壇]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） それでは、市川議員さんに私から実態と今後の考え方、方針というか、その辺について説明させていただきたいと思っております。

今町長が申したとおり、やはり滞納については常々貴重な自主財源という認識のもとに、さらにこれは常々自分で機会あるごとにお話しさせていただいているのですが、貴重な自主財源と税の公平性の観点からも、これは毅然とした、厳粛に取り組まなくてはいけないという認識のもとに、戸籍税務課として取り組んでいるところでございます。

滞納の件数等についても、やはりリーマンショック等を中心にいろんな経済波及、低迷から、なかなか厳しい納税状況にあるのが現実かなと感じているところでございます。答弁としましては、今23年度が年度末に入っていますが、5月末の出納整理も受けますので、とりあえず22年度の実績と今の取り組みの中でのいうことでよろしいでしょうか。

[「上位30位ぐらいまで、20位から30位ぐらいまでの滞納の順位で何人いるかとか、そういうのを文書にして、資料にして議会のほうに出していただけないかというような」と言う人あり]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） 出せるのですが、今日は。

[「今日じゃなくていいです」と言う人あり]

○戸籍税務課長（長谷川健一君） その辺は、いつでも資料として出せますので、もちろん名前は出せませんが、資料としては実際の中身で出せますので、そのようにしたいと思います。

今後も引き続き頑張って滞納整理に努めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 市川初江さん。

○8番（市川初江さん） 町長にも前向きに努力をしてやってくださるということですので、今村議員も6月に補正を、困っているところは至急やっていただきたいと、町長にお願いしたいと思っております。

[「陳情者は全部ひとしく困っているんです」と言う人あり]

○8番（市川初江さん） そうですね。それで、また滞納の件ですが、文書化して上位20位から30位ぐらいまで出していただけたらということをご了承していただきましたので、お骨折りかけますが、今年の決算時ぐらいまでをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

荻野美友君。

○11番（荻野美友君） 11番、荻野美友です。

館林で昨日県政懇談会で少子高齢化という題目でお話がありました。そういうのがあっちこっちで聞こえますけれども、そんなことも含めまして103ページ、老人のことについてお聞きしたいと思います。

特に内容については老人会ということです。ここにいる方も、かなり資格のある人が大部分だと思いますが昔は、10年ぐらい前は各行政区にそういう団体があったと認識しております。最近では、南地区でもだんだんなくなって2つ、13、15、14区は男性がいなくなって女性だけで会をつくっているところもございます。健康上のこととか、あと1人でいるとぼけるとか、いろんなことをひっくるめると、非常に老人クラブというのは大事な団体ではないかと思っています。団体が少なくなると、いろいろ要因もあると思うのですが、まず初めにどのくらいの団体があるのか、行政区によると60歳を過ぎると入る人もいるし、なかなか仕事等があつて入らないということになると、周りの人がみんな入らなくなってしまいます。いろいろ要件はあると思うのですけれども、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、101ページ、やはり年寄りのことですが、福祉タクシー券と自殺対策緊急事業というのですか、テレビなんかで聞いていると、60歳からの人が親子で亡くなったとか、いろいろな暗いニュースも流れておりますが、板倉町においても最近では親子別居暮らしというのが多いので、そういうことが起きることもあるのではないかと思います。その辺の、民生委員さん等が時々伺っていると思います。福祉タクシー券についても同じだと思うのですが、福祉タクシー券については正常にというのか、いろいろ要件があると思うのですが、人数に合わせて予算等は計上していると思う。私が民生委員になったころ、20年ぐらい前に。ずっと同じだと思うのですが、その辺のことをお聞きしたいと思います。

それから、自殺のことも板倉町で自殺があるのかどうか、この間聞いていたら何件かあったようですが、その辺のことも一つ。それから、年が若いとかいろいろあると思うので、その辺のことも、最後に企画財政課長には、国道354号線で昨年12月ですか、要望、毎年やっているのですが、その後のお話を聞いていないので、もう2年ぐらい前ですか、南公民館である程度の話は聞きました。そのとおりに進んでいるのか、あるいはセンターの杭打ちなんか去年、今年の初め、赤い杭が打ってありますが現状というか、今後の事業というか、わかる範囲でお聞きしたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 永井福祉課長。

[福祉課長（永井政由君）登壇]

○福祉課長（永井政由君） まず初めに、老人クラブの関係ですが、現在板倉町では20クラブございます。会員数でございますが、1,131名が加入しております。60歳から加入できるという話ですが、現在の60歳ですとかなり若い感じがすると思います。自分もあと3年で60歳なのですが、そういう形で、助成金も各老人クラブと、老人クラブ連合会といいますか、20クラブをまとめて老人クラブ連合会と申しまして、そういう事業をした場合に助成するという制度で、老人クラブの活性化を図っている状況です。

続きまして、福祉タクシーの関係ですが、福祉タクシーも民生委員さんにお願ひしまして、2月に申請を出してくださいとお願ひしているわけです。対象者は身体障害者手帳の1、2級とか、高齢者の方ですと70歳以上という形で申請を今募集している段階です。一応福祉タクシーにつきましては、23年度におきまして102名の申請がありました。現在の実績でいきますと、100万6,000円という形で福祉タクシーの利用状況があります。申請する方は交通弱者という扱いになるわけですが、先ほどずるい人も中にはいるというような

話がありましたが、一応申請した方は全員善良な方と信じております。

続きまして、自殺の関係ですが、自殺の強化月間といたしまして毎年9月を強化月間に据え置きまして、ポケットティッシュを町内の施設などに設置しまして啓発を図っている状況です。自殺の状況でございますが県からの調査結果を聞きましたら板倉町では、21年に6名、22年に2名という、状況になっております。板倉町はまだ少ないほうですが、啓発の方法といたしますと、心の相談という形で保健センターを会場に実施しておりまして、精神科医が来て、そういったうつ病とか、そういう方の相談も実施しております。来年度の計画予定としますと、住民健診のときにアンケートを実施しまして、生活機能評価というアンケートと聞いていますが、そのアンケートの中にいろいろ項目がありまして、うつ病とか、そういううつ病らしき方がアンケートに答えた場合は、そのアンケートをもとに看護師さんに委託しまして、訪問指導を行ってはという事業も考えております。

簡単ですが、以上説明にかえさせていただきます。

○議長（野中嘉之君） 小野田都市建設課長。

[都市建設課長（小野田国雄君）登壇]

○都市建設課長（小野田国雄君） お答えします。

国道354号線のバイパスの関係ですが、平成23年度と平成24年度の関係ですが、現在道路の詳細設計と橋梁の詳細設計を行っておりまして、具体的には平成25年度から用地買収に入りたいというようなことを聞いております。全体の計画では、平成25年から用地買収に入りまして、バイパスの関係につきましても県の県土整理プランに位置づけられているわけでありますので、平成29年度を目途に完成したいということで聞いております。

以上であります。

○議長（野中嘉之君） 荻野美友君。

○11番（荻野美友君） 老人クラブのことですが、20団体あるということは、行政区でいうと32分の20ということで、かなりあるんですね、私はもっと少ないのかと思っていました。いずれにしても、年をとってくると私の強い人がたくさんいて、言いたいことばかり言っているのが壊れるのも早いんですね。だけれども、そういう言いたいこと言ったりわいわいがやがやするのが健康づくりというか、長生きの秘訣だと思うので、ぜひ福祉課でも推進というのですか、いや、うちのほうも一回壊れたのです、10年ぐらい前。私が骨折したというわけではないのですけれども、何人かで話し合いつくりまして、今のところ続いているのですけれども、またいつ壊れるかわからないのですけれども、ただ結構入ってくれる人と入ってくれない人がいる。また役員になる人がいないというので、結構壊れてしまうみたいです。そんなことあると思うのですけれども、いろいろ介護の世話になる人が多少でも少なくなると思うので、多くの団体ができればいいなと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 老人会の関係は、今ご指摘のとおり女性が比較的長生き、圧倒的に長生きの理由に何があるのだろうと考えますと、やはり男やもめになるとという表現もありますし、比較的70歳過ぎた男性が輪を組んでなかなか、端的に言えば老人会みたいなものに参加しない傾向が、例えば寿命を短くしているのかななんて感じもするものですから、この件につきましてはぜひ担当課にもちょっと研究させて、役員の

問題とかいろいろありますが、一定のお年を召した人たちの何かそういうよりどころ、老人会的なものをどういう形でつくれるか、あるいは老人会でも推進していけるかをさらに検討させたいと思います。特に女の人は結構趣味を持ったりして、フラダンスをやったり、最後まで頑張ってお生きられるようですが、男性は大抵70歳過ぎるとほとんど孤立したような感じで、ゴルフでもやられる方は、でもゴルフだって限度がありますから。必要な部分かと思っています。検討させます。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） 3番、川野辺です。インフルエンザ関係でお尋ねします。厚労省で24年、この予算には金額は入っていないのですが、来年度から強制的に新型インフルエンザの予防接種を受けさせるような話を聞いたのですが、まだ通達とかはないのですか。もし本当に強制的に受けさせるのだったら国庫負担になるのか、補正を組んで国、県、町とか接種の金額の割合が出てくるのかということをお尋ねしたかったのです。全然何も話がなければ結構ですが、その辺お話聞いたものですから、わかる範囲で教えていただければと思います。

それから、中学校の問題ということではないのですが、来年度から武道として柔道、剣道を授業に取り入れるということを伺いました。その辺の指導者のこととか、けがは絶対起こしてはならないことなので、その辺の注意点とか、先生に対しての指導とかということをお話していただければと思うので、よろしく願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 議員ご質問の新型インフルエンザの対策でございますが、ただいま国において新型インフルエンザの対策について多分検討されていると思います。まだその具体的な内容につきましては、地方、市町村にはおりてきていないのですが新型インフルエンザにかかった場合には、ある程度強制的な接種というのも検討項目に入っていたような記憶がございます。まだその程度でございますが、正式に市町村まではおりてきておりませんので、今のところはわからない状況でございます。

○議長（野中嘉之君） 教育長、鈴木実君。

[教育長（鈴木 実君）登壇]

○教育長（鈴木 実君） 新学習指導要領の関係ですが、武道が入りますが、板倉中学では柔道をやることになっています。そして、指導者ですが、もう既に体育の教員は一通りやっています。それに加えて県や教育センター等で指導者研修やりますので、その辺は心配ないだろうと思います。

それから、けがの関係について、時間的に武道の時間が少ないということで、日本の柔道、剣道、すべてそうですが、礼儀というのをきちんと教えます。礼儀を教えて、段取りまでいって、実際に今度はフリーというのですか、自由に組んでやるところまでいかないのではないかとことです。だから、かなり礼儀や受け身とか、そういう基本的なものをきっちり教えて、そして段取りぐらいまでがせいぜいということで、そんなに自由にお互いが柔道をやるといような状況までいかないだろうと思っています。しかし、きちんとした指導は先生方にさせていただいて、けがのないように、一番はそこかなと思いますので、そんな形で24年度から始まるということでございます。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今教育長の答弁の中で、教育長がどこまで柔道を知っているかどうか分からないので、非常に重要な部分になると思うのですが、礼儀、受け身、その後に段取り、あるいは乱取りというのですが、乱取りは自由にやります。お互い取っ組み合って。要するに矛盾した答弁していますので訂正しますが、要するに今警察でも指導者を育成していますし、群馬県の柔道連盟でも指導しています。それから、学校もそういうことで指導者の養成はそれなりに図られていると思っています。ただ、群馬県の選択は柔道なのです。栃木県は剣道なのです。それぞれ一長一短で、剣道の場合は道具代が非常に高いですが、ただしけがの心配が少ない。柔道の場合は、柔道着というのはそんなに高価なものではないのですが、いわゆる致命的な脳挫傷とか脊椎、首、それに対して今県の柔道連盟もどういう形で今までと違った形で、この部分については例えば教えないとか削除するとか、そういう内部の検討に入っているようでございます。そういうことで、乱取りというのは自由に生徒同士で、はい、習ったことを全部やりなさいと、だから本当の取っ組み合いをやるのですが、少し矛盾した答弁になっていると思いますが、そういうことです。

○議長（野中嘉之君） 川野辺達也君。

○3番（川野辺達也君） 先生がちゃんとして、授業が始まったときというのは恐らくそんなにけがはないと思うのですが、先生が来る間の休み時間の中に、子供同士がふざけて背負い投げとか、大外刈りとか小外刈りとかいろいろなわざをかけてしまったときに、受け身がろくにとれないのに頭から落ちてしまったというけがが多分多くなると思うので、その辺の、必ず先生が来るまでの間に勝手なことをしてはだめだということで、事故だけは起きないようにすることをもう一度よろしく願いいたします。

それから厚労省の関係ですが、済みませんでした。もし詳しい何か出たら、またつないでいただければと思いますので、よろしく願います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 今抽象的にお話ししたのですが、具体的に言えば後ろへ倒れるわざ、大外刈りをかけると相手は完全に後ろへ倒れて頭を打つとか、そういった内容を中学校の授業では、柔道科目であっても一般であれば通用するけれども、そういったいわゆるわざの、これは禁止わざとかというのをさらに絞込むということを柔道連盟でやっております。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

○3番（川野辺達也君） はい。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 109ページの後期高齢者医療事業についてお伺いしたいのですが、この後期高齢者医療給付負担金1億1,000万円というのは、これは恐らく高齢者の人数に割り当てで来ているのかなと思うのですが、その辺のところを具体的に説明いただければと思うのです。

そして、これはどこにこの1億1,000万円は送り出されているのか、その辺も含めてお伺いします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 議員ご質問の109ページ、後期高齢者医療事業の後期高齢者療養給付費負担金1億1,087万6,000円についてのご質問でございますが、これは後期高齢者医療の町の負担分でございます。後期高齢者医療につきましては、群馬県の一つの連合として実施しておりますが、当町の75歳以上の高齢者の年間の療養給付費、要するに医療費というふうに言いかえてもいいかと思うのですが、それが13億6,407万2,215円というような群馬県の広域連合の推計でありまして、その12分の1に当たります1億1,087万6,000円が当町の12分の1の負担金ということになりますので、この1億1,087万6,000円につきましては、群馬県の後期高齢者連合に当町から直接支払う12分の1に対する負担金でございます。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） そうしますと、後期高齢者の保険料からの分と、あれは高齢者が負担している保険料ですよ、その分と、この一般会計からの負担分が先ほど言った板倉町の高齢者が今医療費の給付を受けている13億何がしの12分の1ということで、これは毎年変動して請求が来るわけですね、その分の支払いということなのですね。

それから、もう一つその下のほうに、広域連合の事務費というのはわかるのですが、この保険基盤安定分というのはどういう性格の、性質のものなのか、そこもお伺いしたいです。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 後期高齢者医療事業の保険基盤安定分につきましては、当町の75歳以上の方が保険料の軽減を受ける場合、その軽減分を町と県で広域連合のほうに負担する仕組みでありまして、県が4分の3、町が4分の1を負担しまして広域連合のほうに納める金額というようなこととなります。ちなみに、後期高齢者医療の保険料の軽減でございますが、9割軽減、8.5割軽減、5割軽減、2割軽減、それと所得割の軽減のような軽減策がございます。

以上です。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 今の説明を受けると、先ほども出ていましたけれども、きのうの館林の県政懇談会の講師の話にもありましたように、税と社会保障をあわせた国民負担率は、高齢化社会が急速に進んでいる中で歯どめもなく放置したまましていると、いずれ負担率の重圧で若者、若年層の反乱が起こるだろうと、そうでもない限り、この制度は維持できないだろうと、崩壊するしか方法はないだろうという話だったのです。板倉町でもこの一般会計からの、今示された高齢者医療広域連合への1億1,000万円とか、あるいは国保の法定分、法定外も含めると、法定分だけでも1億1,000万円、それから介護保険には1億3,000万円と、これ調べるとさらに国保を経由して介護保険の2号被保険者の負担分として4,400万円、それから後期高齢者の、これとはまた別の支援分だと思ったな、として3,600万円と、これ一般会計から負担しているわけですね。これ合わせると、ざっとこれ間違っているかもしれませんが、4億3,000万円ぐらいになっているわけです。その4億3,000万円繰り出しているわけです。この急速な高齢化が進行している中で、この給付の増大というのは自動的にスライドして増える仕組みになっているわけですから、住民とか国民の負担は重くなるばかりです。例えばこの4億円が1.5倍になれば6億円に、自動的にこれ負担が増えていくわけ

ですから、これは何らかの対策といいますか、先を見越した防衛策をとるしか、若者の反乱を待つ前に、や
っていく努力もこれは必要ではないかと思うのです。だから、町としても小さなことでも、経費節約とい
うのは当然やっているわけですがけれども、行政経費の節約で言っても、例えば来年度は職員を7名採用する
ということになっているようですね。補充も極力控えた結果7名なのかもしれないけれども、もっと職員も残
った人たちで頑張っってやっていくというようなことも必要かと思うのです。その程度の節約では、到底この
行財政経費の節約では、先ほどの増大する負担には追いつかないと、間に合わないと思うのです。

そこで、この医療、介護に関しては、私もたびたび国保の関係でも言っているのですけれども、やはり医
療費、介護費でもそうですが、通知、レセプトのチェックを徹底的にやっていく必要があると思うのです。
来たら何でも請求どおり右から左へ支払うということではなく、さきの滞納の整理と同じように努力はして
いるのでしょうけれど、なかなか効果が上がっていないようなので、ぜひその辺のところをいろいろ抜本的
な対策を立てない限りは、これは成果は上がらないと思うのです。そして一番大事なことは、医療とか介護
の制度を、収支も含めて医療、介護の実態を住民によく知らせること、そして共通の認識を持つようにして
いかないと、みんなも努力しないと思うのです。こういう実態を知らないと、無駄な医療費を使うとか、場
合によっては、言葉は悪いですがけれども、適当に暇があるから医者に行こうかなんて、そういう人も中には
いるようですから、そういうことがないように、一番経費節約するのは医者にかからないことだと思います。
よく健康の予防運動なんていうのもあるのですけれども、あれは何か靴の下からかゆいところをかくような
もので余り効果はないので、一番ストレートに効果が上がるのは、やはり医者にかからないことだと思うの
で、その無駄を省くために、そういう町全体でパンフレットをつくっていろいろ資料を、それこそ私は町長
がよく言っている行政懇談会なんていうのでは、こういうものをテーマにして集まってもらって、皆さんと
医療、介護費の実態、この負担ははかり知れなく負担になると、結局町民が自分で負担していくわけですか
ら、その辺のところをぜひいろいろな対策というか、防衛策を考えていってもらえればと思うのです。

先ほど小嶋課長から説明があったように、みんなこれ後期高齢者の支援金だって、さっき板倉町の老人が
13億円もかかっていると、これはこれから高齢化が進んで、医療の高度化が進んで20億円になったと、20億
円になったらその20億円の12分の1を一般会計から負担するわけですよ、先ほど介護保険の話も出ていた
のですけれども、みんなこれは板倉町がどうのこうのとできるわけではない、広域連合は県がやったのでし
ょうけれども、実態はその上の国がつくった制度でしょうから、この仕組みを変えるということは無理なわ
けなのはよくわかるので、町でできることを総合的にみんな考えて、一番はやはり住民というか、町民に
こういう実態を知っていただくと、共通の認識を持たないと話ししても話が通じないですから、ぜひそう
いものを知っていただくような策を講じてやっていただきたいと思うのです。町長でも課長でも意見があ
つたら、お答えいただきたいと思います。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） きのうの講演を聞きましても全くそのとおりでありまして、非常に難しさはあるの
ですが、やはりおっしゃるとおりだと思っています。どういう具体策ができるか検討してまいりたいと思
います。ご指摘のとおりです。

○議長（野中嘉之君） ほかに。

小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） お疲れのところ恐縮でございます。3点ほどお伺いします。基本的には、町長からご答弁をいただきたいと思っております。

まず、今回の予算編成でございますが、先般町長の所信表明の中で、基本的には主要事業等についてはお話があったわけでございます。今回特に24年度以降につきましては、中期事業推進計画が打ち出されると、それに基づいて実施計画があります。先般いろいろ事務事業評価等を踏まえまして、一連の予算編成過程に至るまでの経緯が従来よりも透明感が出てきたというよりも、いろいろな資料を参考にして予算が組まれるという状況が生まれているかと思えます。基本的には、事務事業評価、事業仕分け、事業評価シートで次の年度の予算編成と、こういった点に関しまして、もろもろの作業が各課で行われるわけでございます。そういったものが24年度の予算編成においてどの辺までと言うと大変失礼な言い方なのですが、町長ヒアリング等がありまして、そういった背景を受けて課長さんが町長とのヒアリングに対応していくと。そういった中で、機能いわゆる事務事業評価、事業仕分け、あるいは事業評価シート、それなりの反省があって年度予算が組まれるわけですので、その辺の運用過程についてのお考えをまずお尋ねします。

それからもう一つ、これも全般的な意見で大変恐縮ですが年々見ていまして、前にはそういったご質問もあったみたいでございますが、いわゆる大まかに言えば全体的な委託料と、その各課によって委託する内容は当然違うわけでございます。簡単に申し上げれば、電算システムとか、あるいは建物、電気に関するいわゆる保安とか、予防接種、健康診断に関するもの、公園の管理、樹木の剪定、あるいはごみ処理、いろいろ課によって委託先は当然違って来るわけでございます。性質も当然違ってきます。そういった中で、基本的には外部にお願いをするということは、当然事務の効率化、あるいは住民サービスの向上、あるいは建物設備の安全、安心、あるいは環境の維持と、こういった形で大別をされると思えます。そういった中で電算システム等については、基本的には1度組まれてしまうとなかなかブラックボックス的なものがある中で、汎用性とかいろいろ問題が生じて、なかなか経費を削減するということが当然できなくなるわけでございます。そういった中で、システムを導入するに当たって当然プラスの部分を見据えた中でシステムを組み上げるということで、そういった関係についての効率の部分、あるいは効果の部分、あるいは町民に対していろいろなものが正確に出せるといったいわゆるサービスの部分と、あとは現場でいろいろ公園とかですと木の伐採とか剪定とか、あるいは先ほど質問がありました公園の維持管理ということで環境の保全というものが、大きく申し上げますと大別されるかと思えます。

そういった点で、前者の場合ですとなかなか見えにくい部分で、庁内的にいろいろシステムを組み上げるときに、課を横断していろいろ意見を集約しながら設計をする、そういった方法がとられているのかどうかということと、もう一つは先ほど申し上げましたように、やはり管理という部分での維持管理、その部分で基本的には委託するわけでございます。きのう、事務調査でもいろいろご意見があったと思うのですが、基本的には委託する内容について、当局としてこれこれこういうものをきちんとこういうふうにしなさいと、いわゆる仕様書的なものを出した上で管理を委託して、そのやった結果に基づいてまた報告を受けると、そういったチェックの機能、そういったものが、大変仕事量があろうかと思えますが、その都度チェックをした中で指導をしていくと、そういうやりとりが日常のお仕事の中で繰り返し行われた中で委託が行われている、そういった点で大きく大別すると2つあるわけでございます。その辺のお考えについて、町長以外でも

関係の方はできればご発言をいただきたい。

それから3番目、これについては町長の答弁は要りませんが、先般の事務調査において、例えば今年度、去年ですけれども、町では重要文化的景観が関東で初めて選定をされた。24年度の予算を見てみますと、3万3,000円というようなことをご質問をさせていただいたのですが、当然水郷公園、あるいは揚舟等、我が町を取り巻く観光の資産として水郷公園を中心としたあの辺に、ポテンシャルがあるというような話も当然保全計画でも出ています。そういった中で、産業振興課とか、都市計画においても例えば風景計画とか、やはり横の並びの中で一つの事業を完成していくと、そういった発想も必要ではないのかなと。教育委員会で申し上げれば、これは補助事業で、その都度事業をこれから考えた中で補助金申請をしていくと、この辺は伺っていますので結構ですが、基本的には3者が一体となってあるべき姿を実現するために我が課は、自分の課はこうする、あなたの課はこうしてほしいと、そういった意味での予算というものが構築されることが大前提であろうかなと思っております。

そういった点で、個々の具体的な例ではなくて、今後の考え方あるいは方針等について、特に今年度から、24年度からについては実施計画、前期4期後期4期の向こう8年間で中期事業推進計画というものが新たに打ち出されて、それをやはり有名無実にしないように、ぜひ実施計画の中で先ほどからいろんな意見が出ていますので、この計画をきちんと立てることがまず入り口の部分で、あとは単年度ごとで見直し、あるいは評価をしてローリングをしていくと、こういう流れになろうかと思うのです。その辺について具体的な質問ではないので、恐縮でございますが、ご答弁をいただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 非常に質問が抽象的ですので、果たして的確に答えられるかどうか、的確でなかったらお許しをいただきたいと思っております。

運用過程の評価等については、事業評価から始まって、先ほどご指摘のあったいろんな評価をここ二、三年積極的に導入している姿は私も確認をしまして、事業そのものの点検というか、この事業は必要か必要でないかというの、例えば事業仕分け一つを見ましても、それなりに簡単に区分けはできるのだらうと思っておりますが、いわゆる事業において、これは課を横断的にやるべきもののほうが適しているとか、縦割りの問題とかいろいろ感じられるところもあります。それをこれから最終的には一番効率、効果が上がる形にするにはどうするのかということで見えていますし、私自身もそれについても自分の材料を参考として自分でも勉強していきたいと思っております。そこそこ前進をしているという評価でよろしいかと思っております。ただ、残念ながら役場の中は事業ばかりではなくて、50億円のうちの人件費が相当あるわけです。この人件費等々含めて、これは公務員の基本法でもらっているわけですが、非常にどれだけ適正に働いていただいて、適正に人件費が支払えているかということについては、ずっと疑問を持ちながら来ておりますが、検証がまだ今のところ模索中でありまして、もっとはっきり言えば、まじめに能力がある、あるいは器用に仕事をてきぱきやれる人と、全くそうでない人との賃金格差はどういうふうに出すべきかとか、いわゆるそういう意味での人的評価等について難しさを感じながら、なおそこへ目を向けていこうと考えております。

それから、委託料あるいは公共事業の関係ですが、これも民間事業と公共事業ですか、その差は歴然としておりまして、なぜこんなものがこんなにかかるのかというのは、毎日のように財政課、あるいは担当課、

事業課に細部にわたっての内容の見積書を出せとか、そういったことを積極的にやっておりますが、公共事業の壁というのは非常に高いなという、どうしてもこういう一定の流れ、一定のルールにのっとってやっていかななくてはならないと。委託料についても、基本的にはもっとそれを踏まえた上で委託経費が、人件費が公共相手にかかってきますので、非常に高いなということで、これをいかに民間的事業手法に変えられるかということで、きのうの講演会の話ではありませんが、そういう部分でも相当切り込めるのだらうと思いますが、その難しさに直面をしております。

それから、重要文化的景観等につきましては、確かに直接的な予算は3万円ということですが、ご指摘のとおり担当する課は都市建設課から始まりまして教育委員会も、あるいは総務課もというような形で幾つも課があるかと思っております。それら関わっているものについての合計は、そこそこの額になるのだらうと思っております。ただ、それは今までの経緯の額でありまして、これからそれを例えば一つの目標として観光資源化するためにはということになると、さらに予算は当然必要となるかもしれませんが、現在はそれに向かってどういう、いつも申し上げるのですが、私は難しい課題を引き受けたなと、その文化的景観というのは一般の人が聞くと、ああ、すぐ観光化しろと言うけれども、そんな簡単に観光化できるものかどうかも含め、既にその中に入っているものは、もう過去10年、20年、例えば揚舟についても、あるいは雷電神社についても、あるいはゴルフ場周辺の水塚なんていうのはもっと前から、全部我が町は我が町の特色としてPRしてきているわけです。それに興味を持つ方々は一般の観光客の中にどの程度いるか考えるときに、町民の皆さんときっと議員の皆さんの識見は当然違うのだらうと思っておりますが、非常にそういう意味では難しさを感じております。これもやはり与えられた課題ですので、全力で対応していくという意味で、各課にさらに推進をさせたいと考えておりますが、答えになっていきますか、非常に抽象的で申しわけありませんが、私からは以上でございます。

○議長（野中嘉之君） 小森谷幸雄君。

○5番（小森谷幸雄君） 基本的には、今町長から答弁があった内容ですが、そういう中で例えばその事業を推進するに当たって、実施計画が組まれるわけです。ここで、今度は来年度、24年度からはもう少し評価シートをきちんとする中で、アウトプットの部分、評価をきちんとすることは、目標をきちんと設定しないと、その事業の成否が判断できないという形になりますので、従来よりも職員にとっては多少きつくなるのかなと思えますし、目標設定のあり方を低いところにするのか高いところにするのか、それはまた課の特徴が当然出てくるわけでございます。そういった点で、この運用がきちんと行われればいろいろな問題についても解決できる部分があるであらうと思えます。

それから、重要文化的景観、いわゆる観光という部分で考えるならば、事業それぞれ担当があって予算金額も多い少ないがあるわけですが、ある程度の金額を有効に活用するために、例えば3課が集まってそこをどうしようかと、こうしようあしようというようなご意見が出てくると思えます。そういった点でやはり縦割り行政という中で、3万円なら3万円の仕事して終わりと、例えば水郷公園については委託金を出して、やってくれやという形で終わり、だからそういうところの、逆に言えばマイナス部分を3課が集まることによって、前向きな、建設的な意見が出るであらうと、これを仕事としていただきたいというのが私の願いでございます。

それから、なかなか難しいのですが、先ほど電算委託については、基本的に自治体の電算システムに組み

込まれて、国、県と、そういった中で我が町もそれに参画しないと、導入しないといけないというような部分があるのですが、それ以外の現場の委託というのかな、保安関係についても当然毎年年によっては1年に1回あるのか2回あるのかわかりませんが、その点検結果に基づいて、やはり早急にメンテナンスしなければいけない部分もあるだろうということで、放置したがために大きな予算をとってしまうという現象もあろうかと思しますので、できばえについて委託先の業者さんとのやりとり等も含めて、今後改善を図っていただければありがたいかなと思います。

以上でございます。

○議長（野中嘉之君） よろしいですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第22号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議案第23号 平成24年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（野中嘉之君） 日程第5、議案第23号 平成24年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

荒井英世君。

○2番（荒井英世君） 2番、荒井です。24年度の保険料が、今回均等割が4万2,700円、それから所得割が8.48%上がるということですが、医療給付費、この推計が先ほど24年度については、板倉町分で13億円ちょっとという形が出ました。これが23年度と比較してどのくらい上がっているのか、その辺と、それからもう一つですが、後期高齢者医療制度の廃止という部分があります。これについては社会保障と税の一体改革大綱、これが去る2月17日、閣議決定されています。いずれ国会へ法案が提出される予定ですが、その中で25年度に、来年度ですけれども、その後期医療制度、それが廃止されて、第1段階として75歳以上について県単位の財政運営とするというのがあります。この辺の動向ですが、もし現時点で国とか県とか、そういったところからその辺の動向について何か通知、連絡等がもし来ていましたらお願いいたします。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

〔健康介護課長（小嶋 栄君）登壇〕

○健康介護課長（小嶋 栄君） ご質問の第1点目でございますが、昨年度との比較でございますが、これは板倉町の医療費と負担金の比較ということでよろしいでしょうか、手元にデータがございませんので、後

ほど答えさせていただきますが、ご了解いただければと思います。

第2点目の後期高齢者医療の関係でございますが、現在国、県からの通知によりますと、当初の後期高齢者医療制度の改革の内容でしか私どもとしては伝えられておりません。現在国において、後期高齢者医療廃止の法案が今年度中には国会に上るといような情報は入っておりますが、いつごろ具体的に廃止になるのか、その辺につきましても当初の計画、25年度ということしか私どもには入っておりません。現在廃止がこれから国会に上がるということになりますと、25年度は私どもとしては無理かなという考えは持っております。

医療費の差につきましては、調べてご答弁申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第23号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。午後1時より再開いたします。

休 憩 （午前11時50分）

再 開 （午後 1時00分）

○議長（野中嘉之君） 再開いたします。

先ほどの荒井議員の質問に対し、答弁があります。

小嶋健康介護課長。

〔健康介護課長（小嶋 栄君）登壇〕

○健康介護課長（小嶋 栄君） それでは、先ほどの後期高齢者医療に関する質問に対しまして答弁させていただきます。

平成23年度の後期高齢者医療、本町の方でございますが、13億9,273万2,438円であります。これに対する12分の1であります。1億1,367万9,621円でありまして、前年対比、療養給付につきましては2,866万223円の減、負担金につきましては280万4,454円の減となっております。

以上でございます。

○議案第24号 平成24年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

○議長（野中嘉之君） 日程第6、議案第24号 平成24年度板倉町国民健康保険特別会計予算について質疑

を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第24号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議案第25号 平成24年度板倉町介護保険特別会計予算について

○議長（野中嘉之君） 日程第7、議案第25号 平成24年度板倉町介護保険特別会計予算について質疑を行います。

ここで、町長より発言したい旨申し出がありますので、これを許します。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） 先ほどは、板倉町介護保険条例の一部改正につきまして訂正をいただいたわけですが、ご決定いただきまして大変ありがとうございました。

議案第25号 平成24年度板倉町介護保険特別会計予算案につきましては、概算推計による保険料をもとに編成された予算であります。原案のまま審議決定を賜りますようお願いを申し上げます。

さきの6月定例会におきまして補正予算を計上し、調整を図らせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（野中嘉之君） それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 先ほどの条例の改正に続いて、幾つか今度は具体的な数字のことでお聞きしたいと思います。質問が3回限り制限されていますので、本当は区切ってできれば非常に聞きやすいし、答弁もしやすいかと思うのですが、そういう制限がありますので、いろいろ続けて聞きまして、聞き方も下手でわかりにくいところもあるかと思いますが、よくしっかり聞いてもらって、わからないときには、次の答弁の機会にどういうことなのだとただしていただければいいかと思っておりますので、よろしく。議長が特別な計らいで5回でもいいよと言っていただければ一番いいのですが、3回ということで一応やろうと思っておりますので、ひとつよろしく願います。

まず、この間3月9日にいただきました資料、小嶋課長よく見てください。その8ページに、いいですか、月額4,700円、年額5万6,000円ということを前提に、3,500円をそれに引き上げますと、26年末の基金

残高が5,520万円になるというふうになっています。それいいですね。町長も持ってきた、8ページね。そうすると、この基準が4,700円、年間5万6,400円の値上げで実施して、3年後の基金の額は5,520万円だということになっているわけです。それで、今度はその前のページの6ページを見てください。6ページに保険料の推計、24、25、26の3年間の推計がありまして、その中段のところに第1号被保険者の負担分相当額Dがあります。D、総合計AプラスBの21%とあります。それが、24年度分が2億2,500万円、25年度分が2億4,300万円、26年度が2億5,900万円、3年分で約7億2,800万円になっています。これは保険料の推計か……違う、保険料ではないよね、これ。これは……ちょっと待って。給付額の総計ですよ、保険料ではないよな。

[何ごとか言う人あり]

○9番(青木秀夫君) AプラスBの21%だよ、Aは保険給付見込額ですよ、Bは地域支援事業費ですよ、その合計額だから保険料ではないよ、これ。保険給付額でしょう、違うかな。

「違うよ」と言う人あり]

○9番(青木秀夫君) 違う。だって、これAというのは標準給付費見込額と、地域支援事業費が10億7,500万円と、その21%を1号被保険者が、いわゆる板倉町の介護保険が負担するわけではないの。そうするとこれは負担分でしょう、給付分ではないの。この7億2,800万円が3年分の給付の見込額、そうするとそれに見合う今度は保険料収入というのがなくてはならないわけでしょう、保険料収入。ところが保険料収入は、今の介護保険の予算書見てください。介護保険の予算書6ページ、この本年度予算の保険料収入は1億8,800万円になっているわけですが、これは基準額を4,700円に引き上げた保険料に基づいての保険料収入ということですね、1億8,800万円というのは。違うのかな。違う、違います。

「違います」と言う人あり]

○9番(青木秀夫君) 違う。では、何のこれ保険料の収入、前年度よりも3,690万円引き上げられたのは、その4,700円、年額5万6,400円に引き上げられた基準に基づいて試算したのが、この1億8,000万円とは違うのですか。それで、私が理解できないのは、この1億8,800万円に引き上げると、3年分にプラス、3倍すると5億7,000万円ぐらいになりますよね、プラスアルファ1号被保険者も増えていくから、3,000万円ぐらいの収入は増えるのではないのですか、保険料がこれプラス。これからだんだん増えていくわけだから、25年、26年度と。そうすると、6億円ぐらいの保険料収入は見込めるのかなと。そうしますと、6億円プラス基金が1億2,000万円あるわけですから、7億2,000万円になるわけです、これ足すと、大ざっぱに。私の理解ですと、その7億2,000万円から3年分の給付額7億2,800万円引くと、とんとんかマイナスになってしまうと。だけれども、この8ページの資料を見ますと4,700円に値上げしても、なおかつ基金を取り崩した結果、基金は6,570万円取り崩す形で、5,520万円の基金が残るとなっているのです。基金全部使ったってとんとんと私の計算でいくとなっているのですが、ではまずこの辺どうなっているか説明してください。これ保険料の収入ではないと、それでさっき言った7億2,000万円給付費ではないと小嶋さんが何かあっちでサインしているのですが、ではその辺のこの説明を含めて、私ちょっと理解ができないので、お願いします。

○議長(野中嘉之君) 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長(小嶋 栄君)登壇]

○健康介護課長(小嶋 栄君) まず、過日3月9日にお配りいたしました議員協議会の資料の9ページに

つきまして説明をさせていただきますが、先ほど青木議員のほうから中段の7億2,869万7,900円についての質問がありました。これにつきましては、3年間の介護保険料の総計ということになります。ですから、給付費ではございません。21%分ですので、3年間にこれだけの保険料が必要になるというような数字でございます。

それから、予算書の保険料1億8,830万円につきましては、先ほど町長からも説明があったのですが、私どもこの予算編成のときにはまだ介護保険料が決まっておらなかったもので、歳出をもとに歳入を見込ませていただいております。保険料につきましては、歳出に必要な保険料額の85%相当額ということで見込ませていただきましたので、この1億8,830万円に6月の補正で、保険料の賦課が決定次第、補正をさせていただきますという考えでおりますので、この1億8,830万円が3年間続くということではありません。

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 今の小嶋課長の説明だと、これ保険料の必要額ということは、イコール給付額ではないの、裏返して言えば。これだけの保険料が3年分で7億2,800万円要るのですよということは、それだけ給付する額が必要だということだから、裏返せば給付費ではないの、これ。違う、小嶋さん。これだけの中でこういう負担しなくてはならないし、保険料がこれだけ必要なのですよということは、それだけ支払うから必要なわけなのだから、イコール給付額ではないの。保険給付額がこれだけ必要なので、保険料が要るのでしょうか、7億2,800万円。だから、その保険料が必要なのですよという意味だということなのだから、裏返せばこれは給付額ではないのですか、違いますか、町長。7億2,800万円の保険料が必要なのだと、それだけ払う必要があるから、これだけ徴収されて必要なのだということなのだから、7億2,800万円必要だということは、それだけ払う相手がいるわけだから、それは給付額ではないのですか、介護保険の。

「21%でしょう、実際は」と言う人あり]

○9番（青木秀夫君） いや、21%分を負担するわけです。

「給付は100%」と言う人あり]

○9番（青木秀夫君） 給付は、だから10億幾らです。だから、2号被保険者が負担するし、国、県、町と公費半分、半分は1号被保険者、2号被保険者で負担する、その21%が負担分だから、負担分ということは払わなくてはならない分だから、これは給付費ではないの。ちょっと待って、小嶋さん待っていて、聞けなくなってしまうから後で。と思うわけです。

それで、今度は保険料収入のほうなのですが、保険料収入は私らには、そういう執行部のほうの世界と違うからわからないのです。何かの85%を計上して1億8,800万円になったのだと。それならば、4,700円に引き上げると概算どのぐらいの保険料収入アップになるのだということがはっきりしないと、この予算書なんか見たって全くわからないです。だから、どうしようかな……先ほどこの8ページに出ている、26年度末に基金が5,520万円になるのですよというのだけれども、そのもとの算式がないのだよ、これ。何でこうなってしまうのだかという。収入があって支出があって残りがこれだけだということだけれども、これわからないのです。4,700円に、年額5万6,000円にして基金を6,570万円引くと言ったって、全然もとの算式が出ていないから、これ何だか。先ほど一応条例で4,700円を4,500円に引き下げたと、引き下げると26年度末の基金の残高は2,730万円になると言ったって、こんなもものもとの算式が出ていないから、全然何だか真っ暗やみです。町長わかりますか、これ見て。

「算式あるでしょう」と言う人あり]

○9番(青木秀夫君) いや、ここに出ていないのだから、それを私はさっき示してくれと言ったら、何か難しい、何かの85%がどうのこうので6月に補正してどうかと言っても、ちょっとどころではなく全く理解が私にはできないので、どうしようかな、では……

「算式出せば」と言う人あり]

○9番(青木秀夫君) わかりやすくさ、もっとアバウトにさ、何から何を引くとどうなるというので。それと、もう一つ確認するけれども、さっきの話、あれ給付費ではないの、7億2,800万円というのは。保険料必要額ということは、イコールそれが支払わなくてはならない額だから、給付費ではないのかい、負担分ではないのかい、給付費の。その1号被保険者の21%分の負担分ということは、これは給付費の負担分なのだから、だから言ってみれば給付費ではないのかい、あれ。小嶋さん、違う。もう一回では。

○議長(野中嘉之君) 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長(小嶋 栄君)登壇]

○健康介護課長(小嶋 栄君) まず、議員協議会のときの資料の9ページでございますが、言いかえれば歳入7億2,869万7,900円というのは、保険料として歳入するべきものでございますので、給付費の一部ということにはなるかと思いますが、給付費という言い方は私どもはしません。給付費の一部になると、歳入です。

それから、やはり議員協議会のときにお配りしました9ページの資料、かなり細かい表でございますがこの表で私どもが説明したのが、基金を全然繰り入れない場合、基金がない場合は5,171円になりますよという、これが基本的な算式になります。それで、この表の真ん中からちょっと下に介護保険基金取り崩し額Gというのがあります。おわかりになったでしょうか、9ページです。

「6じゃない」と言う人あり]

○健康介護課長(小嶋 栄君) 6です、済みません。反対に見ていました。6ページです。6ページの、先ほどの7億2,800万円の3段下ですか、基金、介護保険基金取り崩し額Gというのがあります。そこがゼロになっております。これは、基金がない場合、基金を一切取り崩さない場合を示しております。そうしますと、月額6万2,052円必要になるというような私どもの推計になっております。このゼロのところ、先ほど議員がおっしゃった8ページの4,700円ということになりますと、6,570万円がここに入ります。そうしますと、月額4,700円という答えが出てくるということになります。ですから、5,171円は基金がゼロ、もしくは基金を取り崩さない場合のこの表の見方です。

「私はそんなこと聞いていないの。4,700円にアップすると、保険料の収入総額は幾らになるのですかと聞いているのです。1億8,800万円しかここに載っていないから、これと違うよというのですから、それを概算、推計で出してみればいいのではないですか」と言う人あり]

○健康介護課長(小嶋 栄君) 4,700円にすると……

「[した場合で上げているのでしょうか、保険料収入、これ]と云う人あり]

○健康介護課長(小嶋 栄君) いえ、先ほど申し上げましたとおり、この編成時にはまだ保険額が決まっておきませんので、歳出のほうを基準に必要な保険料の85%相当ということで見込ませていただきました。残

りの15%につきましては、基金を繰り入れるというような手法で予算編成をさせていただきました。
以上です。

「では、これ最後になってしまうの、何かしり切れトンボみたいになっ
てしまうな。わかんないかね、これね」と言う人あり]

○議長（野中嘉之君） 青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） 難しいかね。4,700円、年間5万6,400円を軸にして計算して、これ積算して保険料
収入としているのではないのだ。

「その85%」と言う人あり]

○9番（青木秀夫君） 85%というのはいいのだよ、わかるのだよ。では、それを100%にすればいいだけ
ではないのですか、それ。計算し返せばいいのではないですか、小嶋さん。だから、私はこういうのを見て
もわからなくなってしまうわけ。何かこの数字なんか、だから小嶋さんに私をごまかすのではないよと言っ
て、ごまかしてなんかいないよと言うから、我々はこういうのを何か意図的につくっているのかなと、私は
疑い深いから、人間性悪説のほうだから人を悪く見るから、どうしてもそういうふうに見てしまうと小嶋さ
ん怒るのです、ごまかしてなんかいないよと言って。私から見ると、何か作為的にこういう数字を低くして、
お金足りないのだから、皆さんを納得させる、説得する作戦として出しているのではないかと、私なんかは
疑ってとってしまうのです。これ100%にすればすっきりするではないですか。そうすると、大体これ100%
にすると幾らになるの、小嶋さん電卓入れているみたいですけども。計算、暗算できないから。いいよ、
そこでいいよ、そこで。

「2,500万円プラスです」と言う人あり]

○9番（青木秀夫君） 2,500万円アップになる、足せばいいのではない、1億9,000万円。2億2,000万円
ぐらいになる。

「はい」と言う人あり]

○9番（青木秀夫君） 2億2,000万円になれば、3年分足せば6億6,000万円になるわけです。それにプラ
ス、1号被保険者もこれ300人ぐらい増えるわけだから、そうすると1人5万円取れば1,500万円ぐらい1年
で入ってくるから、3,000万円ぐらい増えると7億円ぐらい入ってくるわけだ。そうすると、その7億円入
って基金を五、六千万円使えばさっきの何となく、7億2,800万円だかの引き算すると5,500万円ぐらい余
るかなという。なので、そういうのを最初から出してもらわなければ困るのだよ、何なのだろうと思ってい
ろいろ計算してわからないから、何かごまかそうとしてやっているのかなとか、そういうふうにとっ
てしまうのです。小嶋さん、そういうことなの。本当の保険料収入というのは、2億2,000万円ぐらいあるわけね。

「100%」と言う人あり]

○9番（青木秀夫君） だから、100%で出してもらわなければいけないわけ、せっかく予算書つくるのだ
ろうから、これさっきの話だと、何かまだ保険額が確定していないのでどうのこうのとか言っているわけ。
この予算書出すときは、つくるときは何、議会で予算が通ることを前提にしてこれ出してきているのでは
ないのですか、通らないということも想定して、だから85%で出しているわけ。そういうことなので、もうち
よっと資料もわかりやすいのつくってもらわないと、基本的には足し算して引き算するだけで済むわけだか
ら、そんな難しい話ではないのだよね、ちょっと掛け算も入るけれども。何掛ける3年分とかと掛け算ぐら

いは入るけれども、あとはそれを引き算するだけでやるのだから、もっとわかりやすくしてもらわないと全然わかりにくいので、少しさっきの説明されて、何かさっきから、ちょっと長くなって申しわけないのですけれども、これで終わりだというから。本当に国がやっているのも、さっき小嶋さんが説明したけれども、12月2日に政令で通知が来た。政令は、国会通さなくてできるわけですよね、内閣だけで、大臣だけで決めればいいわけだから。ああいうものを国会に、これ表へ出すと騒ぎになるわけですよ、消費税の値上げだってあんな大騒ぎなのだから。だから、今は民主党だけれども、昔は自民党だってみんなそういうふうに行っているのでしょうけれども、何かこそこそとやって、はい政令ですなんて、場合によっては省令ですなんて、そういうので簡単に。政令だって、あれは一応法律扱いだから有効なわけですよね、ただ国会を通らない法律というだけで。それで、知らないうちに通って、私がよく言うまさに知らしむべからずで、おまえら黙ってついてこいと、何か徳川家康の時代と大して変わらないようなことを今の日本でもやっているわけですよ。だから、そうではなくてもう少し建前は情報公開の時代だとか、開かれた議会だとか何か言っているのだから、せめてこういうものをもっとオープンに、何もかかるとかどうかがないのだから、介護保険だって。何も払わないとか、まけろとかというのではないのだから、要るものはしょうがないのだから、本当に実態をさらけ出して、それをみんなに納得させて、我々だって納得、わからないわけ、ほかの町民はもっとわからないですよ、これ。恐らくこれが4月にも通るでしょう、通って、何だか5月ごろでしたか、納付書を発送するのが。納付書発送する。納付書の発送終わると、10人のうち9人ぐらいはあんなものは見ないです。見ないで口座から引き落とされて、何か知らない間に払っているわけですよ。根岸さんこっち向いているけれども、根岸さんだって自分で厚生年金幾ら払っているか知らなかったりしてね、自分がどのぐらい負担しているかって案外サラリーマンの人は知らないのです。手取りの月給だけ知っているけれども、厚生年金幾ら取られて積んでいるとか、あるいは医療保険をどれだけ払っているとか、税金幾ら払っているなんて案外知らないのです。根岸さんはそういう係っていたから知っているかもしれないけれども、町民税幾ら払っているのなんていうと、わからないよ、そんなのなんて、そういうようなことをやっているケースが多いので、なるべく、この間も私言ったのだけれども、ごみ袋上げるだって町長選の争点になるのだから、たかが二、三千円の話ですよ。それが、こういうものを知らない間に通知して支払わせると、恐らく相当細かい人で見えていないとわからないと思う、これ。この間も私ちょっと、余談になってしまうけれども、ケーブルテレビの話で、ケーブルテレビがニュータウンのあそこだけ月200円ずつ上がっているのです、年間2,400円。何だこれと聞いたら、いや、通知してあるはずですけども。だから、我々は全然知らないわけですよ、そんなの。だから、そういうことがありますので、なるべくやはり住民にこういうのは事前に知らせておいたほうがいいのではないかと思います。これから続々と、こそと値上げすると、何もこれは板倉町だけやっているのではないのはわかります。これは、やはりさっきの政令ではないけれども、厚労省が中心になってこそと、騒ぎが大きくなるから12月とか3月末をねらって、どさくさに紛れてやれというふうなことのようなので、こういうことはぜひやはり早目にしてもらって、できれば板倉町だって独立した町なのだから、本来でいけば。だから、独自の運営というか、するぐらいの気概を持ってこういうの臨んでもらえればと思うのです。何か言われたからって、よそのうちもやっているからしょうがないのだよなんて言うから、そういうのではなくて、地方分権なんて、独立した政府だなんて大げさなこと言うのですから、少しはそういうこともやっていくことが必要かなと思うのですが、どうですか、小嶋課長、町長も含めて。

○議長（野中嘉之君） 町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 青木議員さんの言うことはもっともでありまして、反論をする意図はございません。ただ、私も民間からこういった社会へ入りまして、いろいろ例えば自分でわからないことは担当を呼んで聞くのですが、いわゆる予算の枠組みを、決算はほぼ正確に見ると、前年度決算を参考に。予算の見込みは、100%というのはまずないようでありまして、そういうものかなと。それは不確定要素があって、例えばこれを見ますと97%ぐらいの過去の収納率があるわけです。今回値上がりも、通るとすれば納付率も落ちるかもしれないとか、立場として、それが15%を見込んだというのが多いか少ないかという問題はあろうかと思いますが、予算を組む段階から赤字を想定できないという立場も理解をしてやっていただきたいなと私自身とらえております。ですから、過去3年の平均収納率が97.6%としたら例えば90%で見込むとか、ここへさらに工夫を加えて表示をすることは、真剣な論議を行うときにやはり必要なのかもしれない。ただ、100%前年度と同じに見込んだときに、例えば支出がどう動くかによって、まかり間違ったときに赤字、青木さんの論理は赤字の場合は借りればいいと、そういうことでしたけれども、それは我々も見解の相違で、法律を我々自身が守る立場におりますので、破る立場にはおりませんので、守る立場におりますので、3年間均一料金ということからご説明をしてきた経緯がございます。

したがって、事務局がごまかすとか、そういう意図はないのだろうと思っておりますが、見解の相違と、あとはそういった前年度のものについて予算を、特に支出をどの程度見込むかについて、問題点はあろうかなと思っております。だから、ただ100%見込んだときに、それだけ集まらないと万が一マイナスということもあり得る、この場合には基金を予定以上に繰り入れるということにもなるわけですので、そういった安全でということになっているのかなと思っておりますけれども、私は素人ですので、それ以上の答弁はできません。

○議長（野中嘉之君） 小嶋健康介護課長。

[健康介護課長（小嶋 栄君）登壇]

○健康介護課長（小嶋 栄君） 青木議員さんのおっしゃいます町民への周知等につきましては、議員さんのおっしゃるとおりであると思っておりますので、これから被保険者を初め町民皆様にきちんとこの介護保険料の改定を含めて、介護保険制度全般にわたり説明責任を果たしていきたいというふうに考えております。

○議長（野中嘉之君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

青木秀夫君。

○9番（青木秀夫君） さきの条例の改正には反対を表明したのですが、今度は少し半分ぐらいわかったので、半分ぐらい反対。最初から、こういうものは事前にいろいろ出して説明してくれれば、疑わしく人を見なくて、正しく見るができるのです。私は何度も言うのですが、手法が何も板倉町が悪いのではなくて、もうこういう霞ヶ関の中央官庁がそういう手法をとって、ただ県から市町村までそれに従っているということなんです。できれば、長年の慣習でそれでいいのだというのも困ると思うのです。何度も言うけれども、

由らしむべし知らしむべからずなんていう何か徳川家康の時代から続いている言葉をいまだに使って、結構あの人らは傲慢だから、中央官庁の役人は今でも使っているらしいですよ、日常。いいのだよなんて、わからないのだから知らせなくたってとか、非常にそういう姿勢が、地方までつながって、地方もそういうことをやっているのしょうけれども、そういうのはこのちっちゃな町でも改めて、できるだけ実情を知らせてわかるように。さっきの小嶋さんの話で、これ算式出さないからわからないの、簡単な算式を出せばすぐわかりがいいのです。小学校2年生だってできる算数です。だから、ぜひそういうことを早目にやってもらいたいということで、私はこの手続的な問題で、介護保険の値上げについては反対とさせていただきますと思うのです。

ですから、もうちょっと町民にわかりやすいような周知の仕方、その前に一応我々も、田舎町でも議員なのだから、間接民主主義でやっているわけですから、先に知らせる仕組みというか、手順としてはそうかなと思いますので、ぜひもっとわかりやすく具体的な通知の仕方、あるいは資料なり情報の開示というものをしていただきたいと思うので、とにかくこの手続というか、手順というか、そういうものに対して非常に問題あるなと思いますので、一応反対ということにさせていただきます。

○議長（野中嘉之君） ほかに討論ありませんか。

延山宗一君。

○4番（延山宗一君） 賛成の立場での討論になろうと思います。

今回介護保険につきましてのいろいろな問題がありました。しかしながら、やはり今回提示した案件につきましては、賛成でございます。非常に明確ではないとのようではありますが、金額につきましても、価格も今回承認もされたということでございます。この案件につきましても、十二分に今度から検討を加えて、しっかりと町民に理解をしてもらうような方法の中で、今回につきましては賛成の立場であります。

以上です。

○議長（野中嘉之君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第25号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○議長（野中嘉之君） 挙手多数であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議案第26号 平成24年度板倉町下水道事業特別会計予算について

○議長（野中嘉之君） 日程第8、議案第26号 平成24年度板倉町下水道事業特別会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第26号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議案第27号 平成24年度板倉町水道事業会計予算について

○議長（野中嘉之君） 日程第9、議案第27号 平成24年度板倉町水道事業会計予算について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第27号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議案第28号 議決事項の一部変更について（平成23年度板倉町一般会計補正予算（第6号））

○議長（野中嘉之君） 日程第10、議案第28号 議決事項の一部変更についてを議題とし、町長より変更理由の説明を求めます。

町長、栗原実君。

〔町長（栗原 実君）登壇〕

○町長（栗原 実君） それでは、議案第28号、一部の変更について議決事項があったわけですが、申しわけなく思いながら変更についての案件を上げさせていただきました。平成23年度板倉町一般会計補正予算（第6号）でございます。

本案につきましては、本定例議会初日において議決をいただいた議案第16号 平成23年度板倉町一般会計補正予算（第6号）の第3条に規定をされております第3表、債務負担行為補正におきまして、障害者サービスセンター管理運営委託料、平成24年度から平成26年度までの限度額を本来2,700万円とすべきもの

を誤って、その逆の数字の追い違いといいますが、7,200万円として計上させていただきまして、この誤りを何としてもこれは正す以外にないということで、変更のお願いをしたいところでございます。

この経緯につきましては、担当課、財政課あるいは直属の担当課、福祉課、先ほど福祉課長からもこの件についておわびもございましたが、初歩的な打ち違いとは言えど、1度議決をいただいた流れの中で、その後に見えをされたということで、まことに申しわけなく思っております。そういうことで、ぜひこれについてもご同意をいただき、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（野中嘉之君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより議案第28号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○常任委員会委員長報告

○議長（野中嘉之君） 次に、委員会付託案件の審査報告書がお手元に配付されておりますので、会議規則第40条の規定により、審査の経過と結果の報告を求めます。

産業建設生活常任委員長、川野辺達也君。

〔産業建設生活常任委員長（川野辺達也君）登壇〕

○産業建設生活常任委員長（川野辺達也君） それでは、産業建設生活常任委員会の審査結果をご報告いたします。

本委員会に付託されました陳情第1号は、審査の結果次のとおり決定しましたので、会議規則第75条の規定により報告をいたします。

陳情第1号 町道3168号線拡幅整備についての陳情ですが、審査の結果につきましては採択であります。理由は、願意を妥当と認めであります。

若干審議の内容につきまして申し上げますと、現地調査の後、各委員から意見をいただきました。その意見を集約しますと、道路延長が約80メートルと短いこと、周辺の道路整備がなされていない状況にあること、緊急車両が通れない状況にあること、道路が低く大雨の際には不便を来していることなどを考慮すると、この道路を拡幅整備することで周辺の道路整備にも波及効果があると思われ、全員一致での採択となったものでございます。

以上で報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（野中嘉之君） 委員長の報告が終了いたしました。

○陳情第1号 町道3168号線拡幅整備について

○議長（野中嘉之君） これより日程に従いまして審議に入ります。

日程第11、陳情第1号 町道3168号線拡幅整備についてを議題とし、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 討論を終結いたします。

これより陳情第1号について採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は採択であります。本陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（野中嘉之君） 挙手全員であります。

よって、陳情第1号を採択することに決定いたしました。

○閉会中の継続調査・審査について

○議長（野中嘉之君） 日程第12、閉会中の継続調査・審査についてを議題といたします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第73条の規定により、お手元に配付したとおり閉会中の継続調査・審査申出書が提出されております。

お諮りいたします。各委員長申し出のとおり閉会中の継続調査・審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（野中嘉之君） 異議なしと認め、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査・審査に付することに決定いたしました。

○発言の訂正

○議長（野中嘉之君） ここで、本定例会2日目の黒野議員の一般質問に対する根岸教育委員会事務局長の答弁の中で訂正したい旨申し出がありますので、これを許します。

根岸教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長（根岸一仁君）登壇〕

○教育委員会事務局長（根岸一仁君） 過日3月7日にありました黒野議員の一般質問の中で、板倉中学校プールの解体費用を「4,500万円程度」と答弁いたしましたが、この金額につきましてはプールを取り壊した後の周辺整備などが含まれた金額となっております。プールの解体工事そのものにつきましては「1,000万円前後」となりますので、訂正をさせていただきます。

どうぞご理解のほどよろしくお願いたします。

○町長あいさつ

○議長（野中嘉之君） 町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長、栗原実君。

[町長（栗原 実君）登壇]

○町長（栗原 実君） 大変ありがとうございました。

3月11日からちょうど1年、今朝ほども大揺れがありまして、偶然か必然か、この議会中にも何度となく激しい揺れも、夜など、朝方あったわけございまして、地殻の活動期に入っているような感じも、まさにするところでございます。そういった非常にいろいろ問題点もある中、6日から開催をされました平成24年第1回定例会、本日まで慎重にご審議をいただきまして大変お疲れさまでした。

本議会には、議案1号から27号まで上程をさせていただきまして、先ほどの第2号を除きまして原案どおり可決をいただきましたところでありまして、あわせてお礼を申し上げます。議案2号につきましては、急速な高齢化の中での介護給付費の増大に伴い、24年1月末、厚労大臣よりの介護報酬見直し決定通達を受けて、今回の保険料値上げの審議をいただいたところでございますが、審議会、あるいは議会ともに基金投入の事務局案をさらに圧縮せよというようなご指導と、そういった声をいただいたところございました。いろいろご議論いただいた中で4,500円の新保険料基準額をご決定いただいたところございまして、介護保険料改定につきましては、だれしもできれば現状維持の心情、あるいは下げたいという心情もあるわけですが、介護給付費の増大、あるいは報酬の改定等の中、まことに町民の皆様にも申しわけなく思いますが、全県下、全国多少の上げ幅は違うところではありますが、横一線での値上げはやむを得ない状況と認識しておりまして、こういった形で議決をいただいたわけでございます。第1回の徴収月までに、先ほどからご指摘いただいておりますように、しっかりとPRにも努めたいと思っております。また、予算案全般につきましても、一般質問、あるいは各議員から今日の質疑、あるいは先般の委員会の審議等を通して多種多様なご指摘、あるいは意見等をいただきまして、それぞれ執行に至る経緯の中で、しっかりとさらにそれらを踏まえて点検をしながら執行をしてまいりたいと思っております。

また、これも答弁の中で答えたことではありますが、議会の中で戦争と竹やりの、例えば兵士の論議、あるいは二元代表制云々等々、行政と議会のあるべき姿に触れた議論もございました。折しも議会改革特別委員会も設置されているようでございますし、私も議員経験を踏まえまして、俗に言う公務員体質の除去には全力で取り組んでいるつもりでございます。議員活動に必要な資料、あるいは情報等を積極的に開示、あるいは提供していく指導は当然強くいたしておりますので、遠慮なく各課にお立ち寄りいただき、あるいは指示をいただき請求をしていただいて、ぜひ活動にお役立てをいただきたいと思っております。

また、合併に例を挙げて非常に恐縮とは思いますが、ぜひ二元代表制でございますので、今の板倉町の状況と合併に対する判断、対応は幾度となく説明をいたしております。その上で、議会としてはどう考えるのか、ぜひ合併特別委員会等も設置をされておられるわけでありまして、活発なご議論をくだされたく、そしてまた議会としての意見集約も図った上での助言等、示唆等でもいただければ、私も判断がさらに一歩進むのではないかと考えております。

そういうことで、いろいろお世話になりましたが、残り年度わずかとなりまして、切りかえ時期、これが

ら議員各位にも各種行事、夜の総会等々も含めて多くなる時期でもあります。どうぞ体調に留意され、ご健勝にてご活躍くださいますよう祈念申し上げ、新年度につきましても引き続きよろしくご指導のほどお願いを申し上げまして、お世話になりましたごあいさつといたします。大変本日までありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（野中嘉之君） 以上で今定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもちまして平成24年第1回板倉町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 1時57分）

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを確認し、ここに署名する。

平成24年5月31日

板倉町議会議長 野 中 嘉 之

①署名議員 今 村 好 市

②署名議員 荒 井 英 世